

利府町文化複合施設基本構想・基本計画

平成 25 年 5 月

利 府 町

目 次

1章	構想・計画の目的と構成	1
1)	構想・計画の目的	1
2)	検討の構成と流れ	1
2章	文化複合施設整備に係る現状と課題	3
1)	上位・関連計画における位置づけ	3
2)	既存図書館、文化ホール、生涯学習施設の現状	5
3)	住民意向の把握	12
4)	文化複合施設整備に向けての既存施設の課題	18
3章	文化複合施設整備の基本構想	21
1)	文化複合施設の基本方針	21
2)	文化複合施設の導入機能の方向性	25
3)	新たな拠点施設整備の方針	27
4)	新たな拠点施設の構成と概略規模の検討	33
5)	新たな拠点施設整備の適地の検討	36
4章	文化複合施設整備の基本計画	39
1)	新たな拠点施設（文化複合施設）地区の整備方向案の検討	39
2)	既存施設（十符の里プラザ）地区の整備方向案の検討	44
5章	実現化に向けて	47
1)	実現手法の検討	47
2)	事業性を高めるソフト施策の検討	49
3)	段階的整備の方針	52
付 属 資 料		57

1章 構想・計画の目的と構成

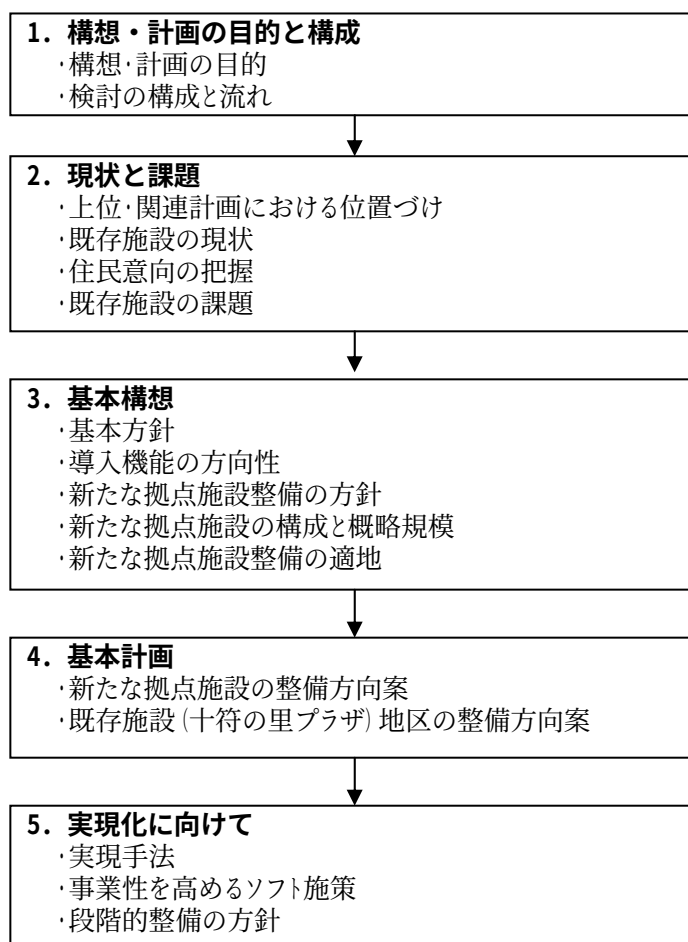
1) 構想・計画の目的

平成 23 年度を初年度とする新たな利府町総合計画では、住みよいまちづくりの実現を目指し、“芸術・文化活動を支援する文化施設を含めた複合施設の整備について、検討する”とともに“学習の拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館の機能充実を図る”ことが位置づけられています。

このため、“芸術・文化・生涯学習活動の拠点となる文化複合施設の整備”のあり方について、十符の里プラザの有効活用や連携にも十分留意しつつ検討を図り、施設整備に向けての指針として基本構想や基本計画を策定するものです。

2) 検討の構成と流れ

本検討の構成と流れは、以下のとおりです。



2章 文化複合施設整備に係る現状と課題

1) 上位・関連計画における位置づけ

文化複合施設整備に関連する計画は、町の上位計画である利府町総合計画を始め、利府町文化芸術振興基本方針や利府町図書館基本計画などにおいて、下記のとおり位置づけられています。

(詳細は巻末の付属資料を参照)

(1) 利府町総合計画

利府町総合計画は、町の将来を見通した長期にわたるまちづくりの方向性と、これを実現するための施策をまとめた行財政運営の指針となるものです。

町では、「私たち一人ひとりが主役となって 自然・文化・産業が調和し 生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを実感できるまちづくり」を基本理念に、都市と「自然」が調和したまちづくりを推進し、ゆとりと潤いのある「文化」を育み、「産業」を発展させ、多くの人が安心して定住できる、活力あるまちづくりの推進を掲げています。

基本計画には、これらの実現に向けた取り組むべき施策を定めており、その一つとして、複合施設の整備や、拠点機能の充実については、「学習の拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館の機能充実を図ります」とともに「芸術文化活動を支援する文化施設を含めた複合施設の整備について、検討します」としており、十符の里プラザの機能の充実と併せた複合施設の整備検討の重要性が位置づけられています。

(2) 利府町文化芸術振興基本方針

利府町文化芸術振興条例は、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって心豊かな町民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的に、議員発議により、平成18年3月に制定されました。

利府町文化芸術振興基本方針は、利府町文化芸術振興条例に基づいて、文化芸術の振興に関する施策の総合的な推進を図るために定めたもので、文化芸術に係る環境の整備及び充実については、「文化芸術活動の発表の場の提供」、「(仮称)文化会館の建設に向けた検討」、「既存施設の充実」が位置づけられ、良質な文化芸術の体験や発信が可能な場づくりが必要とされています。さまざまな文化芸術活動の育成や支援については、「高齢者・障がい者」や「子ども、青年」等の幅広い活動の育成・支援や、「文化芸術を担う人材育成、交流促進、町民の自主的活動の奨励・振興」等の活動の活性化が位置づけられています。

(3) 利府町図書館基本計画

利府町図書館基本計画は、図書館の基本的な整備方針を示す「利府町図書館基本構想」を踏まえ、平成 18 年 3 月に策定されました。

図書館が目指すべき機能、役割については、町民一人ひとりがいつでも自由に、必要な資料や情報が得られ、より豊かな生活が営まれるよう「こころ豊かな人と利府の暮らしを育む図書館」を基本理念に、「利府に住み、そこで生きていく人のための図書館」、「使う人に優しい、安らぎのある図書館」が目標に掲げられています。読書活動は、大人から子どもまで、個人、一人で取り組むことができる生涯学習活動であり、読書活動をととした生涯学習を支援するための図書館の整備が位置づけられています。

(4) 利府町子ども読書活動推進計画（第 2 次）

利府町子ども読書活動推進計画（第 2 次）は、テレビ、ビデオ、ゲーム、インターネットなど情報メディアの発達、普及によって、読書離れ、活字離れが指摘されていることから、子どもの読書活動を推奨することによって、読む力、書く力、強いては生きる力を身につけて自己実現を図るために策定されました。

「子どもたちがいつでも、自由に楽しく、読書に親しむことのできる環境づくり」を基本理念に、「子どもたちが本と出会うために」、「子どもたちの読書活動を支援するために」、「子どもたちの読書活動を推進するために」様々な工夫に留意し、「情報発信や啓発活動」も含め、「子どもたちの読書活動の推進・支援」につながる取組みが位置づけられています。

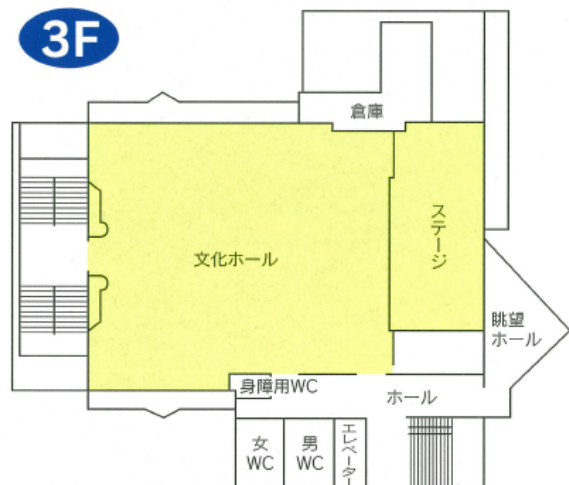
(5) 利府町次世代育成支援行動計画（後期計画）

利府町次世代育成支援行動計画（後期計画）は、「子どもの笑顔と元気な声が響く十符のまち」を基本理念に、全ての子どもと子育て家庭を支援し、子ども自身が尊重され、また地域全体で子どもを育む社会をつくるために、策定されました。

次代を担う子どもと子育て家庭を支援し、心身ともに健やかに育つための環境を整備するため、各種施策を展開しており、その中には、「児童の健全育成の拠点として、児童センターの整備を目指す」とともに、「中学校区に 1 館の地区児童館の整備を図る」という方向性が位置づけられています。

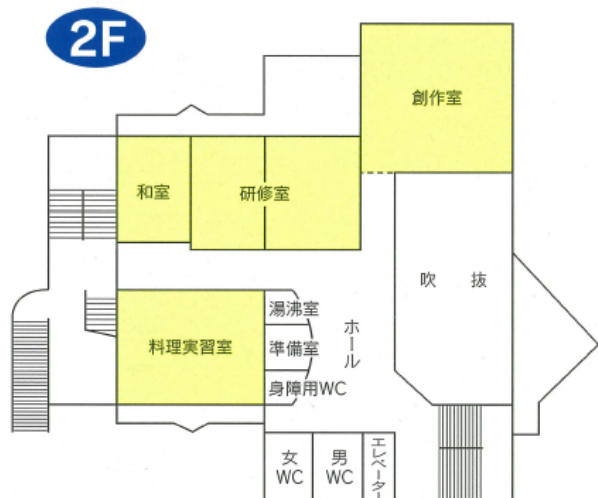
公民館、図書館

3F



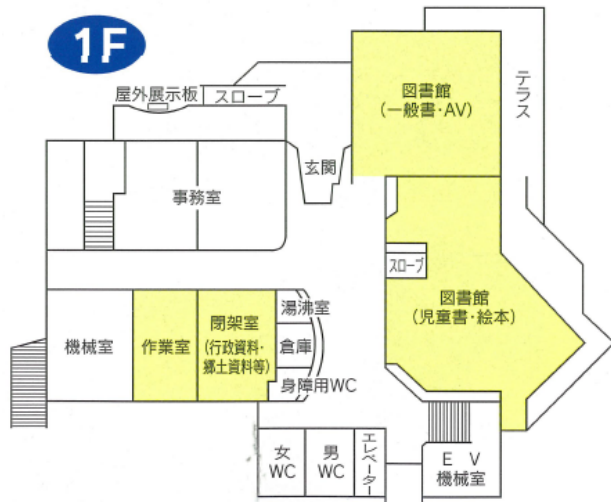
文化ホール(287㎡・収容人員 300人)

2F



創作室

1F



料理実習室



図書館(児童書・絵本)



多目的ホール

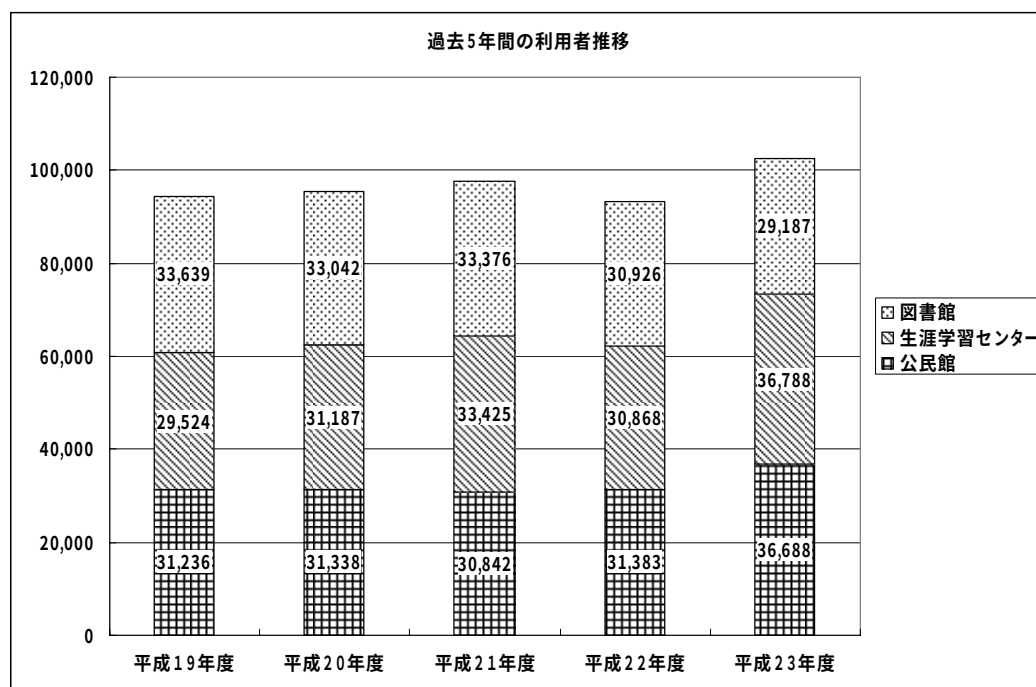


郷土資料館

② 施設の利用状況（施設全体）

○十符の里プラザの利用状況は、過去5年間の推移をみると、年間利用者数が約9.3万人～約10.2万人と多くの町民の利用で賑わっています。

○公民館、生涯学習センター、図書館とも約3万人前後で推移しています。平成23年度は公民館、生涯学習センターとも急激に伸びていますが、大震災により他の施設が休館していた影響によるものです。



③ 施設の利用状況（公民館、生涯学習センター）

○公民館の施設別利用人数は、文化ホールが全体の52%以上を占めています。

○生涯学習センターの施設別利用人数は、ミーティングルーム（4室）が全体の35～40%を占め、小ルーム等も含めると47～55%と、中小規模の活動が盛んな状況が伺えます。また、ふれあい広場（子育て支援、子どもの居場所）の延べ利用者も28～38%を占めています。

十符の里プラザ利用実績

		利用回数			利用人数		
		平成22年度	平成23年度	増加率[%]	平成22年度	平成23年度	増加率[%]
公民館	文化ホール	615	698	13.50	16,393	19,637	19.79
	創作室	370	458	23.78	4,481	5,101	13.84
	研修室	463	431	-6.91	6,210	6,807	9.61
	和室	306	341	11.44	2,121	2,682	26.45
	料理実習室	164	285	73.78	2,178	2,461	12.99
生涯学習センター	多目的ホール	295	382	29.49	4,519	6,201	37.22
	ミーティングルーム1	488	447	-8.40	4,095	3,569	-12.84
	ミーティングルーム2	342	347	1.46	3,800	3,722	-2.05
	ミーティングルーム3	206	215	4.37	2,487	3,089	24.21
	ミーティングルーム4	116	135	16.38	1,907	2,581	35.34
	十符っ子ふれあい広場(子育て支援)	-	-	-	7,325	6,739	-8.00
	十符っ子ふれあい広場(子どもの居場所)	-	-	-	4,500	3,469	-22.91
	小ルーム1	199	227	14.07	1,285	3,920	205.06
	小ルーム2	120	126	5.00	950	3,498	268.21

(注) 上記データは東日本大震災時のデータ(平成23年3月11日～5月6日)は含まれておりません。

④ 施設の利用状況（図書館）

○図書館の市町村比較において、人口1人あたりの蔵書冊数は、県平均の2.10冊に比べて1.21冊と下回るものの、人口1人あたりの個人貸出冊数は、県平均の3.26冊に比べて4.49冊と、盛んな利用状況が伺えます。

図書館の県内市町村比較

資料費(予算額)(円)			蔵書冊数(冊)			個人貸出冊数(冊)		
人口規模	1万5千人未満	1万5千人以上	1万5千人未満	1万5千人以上	1万5千人未満	1万5千人以上		
県内市町村平均	154.06円	蔵王町 270.88	七ヶ宿町 6.31	加美町 12.37	3.8冊	5.44冊		
		岩沼市 496.60	蔵王町 3.81	美里町 5.59				
		加美町 480.15		角田市 4.23				
		美里町 353.94		亶理町 4.16				
		塩竈市 275.53		塩竈市 3.93				
		全国平均 209円		気仙沼市 3.87				
		全国平均 3.8冊	栗原市 250.22	東松島市 3.34				
			角田市 245.31	白石市 3.21				
			大河原町 234.47	多賀城市 3.16				
			多賀城市 201.85	大河原町 2.86				
亶理町 201.17	岩沼市 2.82							
県内市町村平均	154.06円	気仙沼市 183.25	富谷町 2.51					
		名取市 181.36	松島町 2.47					
		白石市 172.24	名取市 2.41					
		七ヶ浜町 2.14						
		色麻町 1.77	仙台市 1.70					
		仙台市 1.68						
		石巻市 1.58						
		丸森町 1.57						
		涌谷町 1.50						
		大郷町 1.49	栗原市 1.36					
県内市町村平均	154.06円	利府町 1.21						
		大崎市 1.06						
		大和町 0.99						
		登米市 0.80						
		柴田町 0.45						
		川崎町 0.73	0.05					
		大衡村 0.14						
		山元町 0.25						
		涌谷町 0.13						
		丸森町 0.07						
七ヶ宿町 0.05								

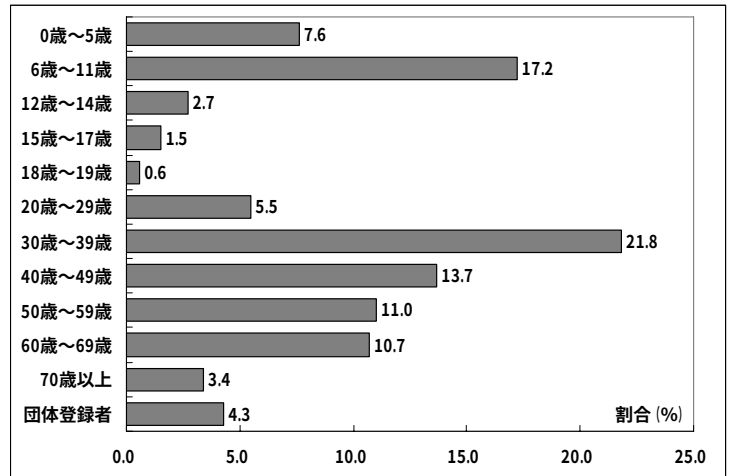
(出典：2012 宮城県図書館協会だより)

○年齢別の利用状況は、利用者数、貸出冊数ともに、30 歳代がもっとも多く、小学生（6～11 歳）が続く状況であり、中高生や若者（12～29 歳）は低くとどまっています。また、40 歳以上で全体の 39%と多くなっています。

○貸出冊数や町民 1 人当たりの冊数の推移は、近年ともに横ばい傾向にあります。

年齢別利用者数及び貸出冊数

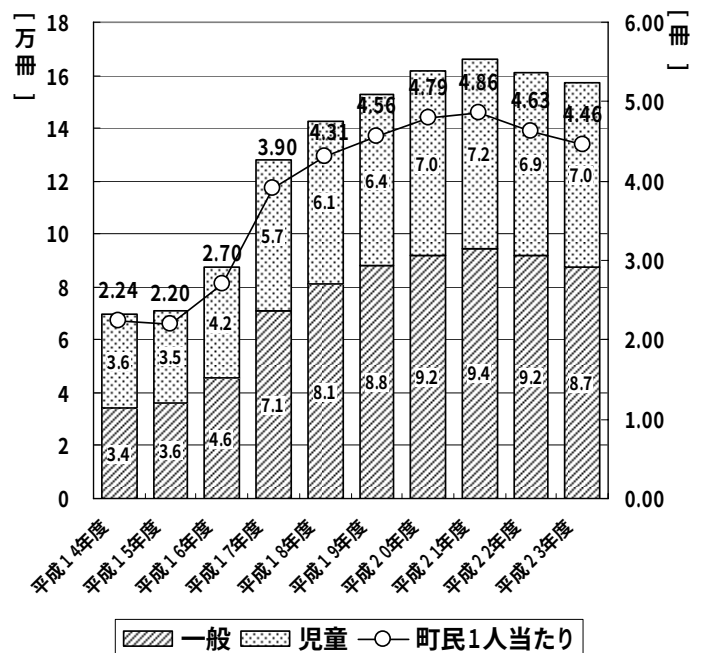
区 分	利用者数	割合 (%)	貸出冊数	割合 (%)
0歳～5歳	1,676	5.8	11,905	7.6
6歳～11歳	4,711	16.1	27,081	17.2
12歳～14歳	800	2.8	4,198	2.7
15歳～17歳	497	1.7	2,338	1.5
18歳～19歳	214	0.7	949	0.6
20歳～29歳	1,611	5.5	8,659	5.5
30歳～39歳	5,534	19.0	34,239	21.8
40歳～49歳	4,090	14.0	21,498	13.7
50歳～59歳	3,914	13.4	17,317	11.0
60歳～69歳	4,464	15.3	16,752	10.7
70歳以上	1,439	4.9	5,420	3.4
団体登録者	230	0.8	6,684	4.3
仮登録その他	7	0.0	26	0.0
合計	29,187	100.0	157,066	100.0
(内町外者)	(3,478)	(11.9)	(17,805)	(11.3)



貸出冊数の推移

(単位:冊)

年 度	全 体	(内 一般)	(内 児童)	町民1人当たり
平成3年度	14,436			0.76
平成4年度	13,702	4,658	9,044	0.69
平成5年度	16,057	6,491	9,566	0.75
平成6年度	23,168			0.99
平成7年度	33,967	14,719	19,248	1.30
平成8年度	41,047	19,810	21,327	1.56
平成9年度	53,250	25,719	27,531	1.94
平成10年度	68,279	36,921	31,358	1.90
平成11年度	70,422	36,528	33,894	2.30
平成12年度	63,935	34,396	29,539	2.10
平成13年度	64,490	34,001	30,489	2.12
平成14年度	69,702	34,166	35,536	2.24
平成15年度	71,267	36,356	34,911	2.20
平成16年度	87,684	45,558	42,126	2.70
平成17年度	128,024	70,915	57,109	3.90
平成18年度	142,860	81,369	61,491	4.31
平成19年度	152,550	88,250	64,300	4.56
平成20年度	161,820	92,046	69,774	4.79
平成21年度	165,997	94,438	71,559	4.86
平成22年度	161,299	92,064	69,235	4.63
平成23年度	157,066	87,387	69,679	4.46



(2) その他類似施設の利用状況の特徴

① 町民の各種ホールの利用状況

○まとまった規模のホールを利用するような町民の主なイベント活動は、年間概ね 45 件あり、そのうち約 3 割の 13 件以上は現文化ホールの規模 300 席以上のもので、800 席超は 2 件あります。大規模なものは音楽関係が多く、大半が周辺都市（仙台市、多賀城市、七ヶ浜町など）の大規模ホールに流出している状況です。

町民の各種ホールの利用状況

イベント名	座席使用人数
利府町成人式	500
利府町PTA連合会研修会	300
管内体育指導員協議会研修会	100
利府高校陸上部保護者会総会	120
ありのみ公演	160
婦人会総会	150
子ども会育成会総会	80
公民館教室抽選会	200
ボランティア友の会総会	120
県民共済生活協同組合立体映画上映会	250
利府町PTA連合会代議員総会	120
老人クラブ連合会総会	120
復興支援イベント	300
シルバー人材センター総会	100
青少年育成利府町民会議総会	200
女性団体連絡協議会総会	100
体育協会総会	60
民謡舞踊大会	200
利府クリーンクラブ総会	100
NHK応援キャンペーン	200
利府町小中学校教育研究会研修会	200
老人クラブ連合会老人福祉大会	100
敬老会	900
町民会議研修会	150
合唱コンクール(利府中)	580
合唱コンクール(しら中)	960
合唱コンクール(西中)	760
利府町文化祭	200
シルバー人材センター会員交流大会	100
スクールバンドフェスティバル	800
老人クラブ連合会生活文化祭	200
サロン演芸発表会	150
シャンソン愛好会コンサート	200
JICA国際理解教室	100
ピアノ教室(金子吉優香)	50
民間会社研修会	100
民間会社研修会	200
青少年育成利府町民会議研修会	150
小さな音楽会クリスマスコンサート	200
各幼稚園・保育所 発表会	
利府高校吹奏楽部定期演奏会	500
利府吹奏楽団定期演奏会	400
利府中学校吹奏楽部定期演奏会	300
しらかし台中学校吹奏楽部定期演奏会	300
利府小学校音楽学習発表会	800

利府町近郊のホールの状況

場所	施設名	大ホール	中・小ホール
仙台市	青年文化センター(旭ヶ丘)	802	584
	イズミティ21(泉区)	1450	403
	ZEPP仙台(仙台駅前)	(座席使用時) 617	
	電力ホール(一番町)	1000	
	仙台市民会館(西公園)	1310	500
	東京エレクトロンホール(県民会館)	1590	
	サンブラザ(仙台市榴ヶ丘)	2054	
	若林文化センター	700	
	太白文化センター(楽楽ホール)	674	
塩竈市	塩釜吾番館	375	
多賀城市	多賀城市民会館	1120	458
七ヶ浜町	七ヶ浜国際村	577	
大和町	まほろばホール	712	
名取市	名取市文化会館	1350	450
美里町	美里町文化会館	839	
小野田町	やぐらい文化センター	459	

(注) は、300 席以上のイベント

② 人口動向を踏まえた将来の利用見込み

○平成 22 年の国勢調査について、宮城県下の市町村の人口増減率（H22/17 年）および 15 歳未満の人口割合のトップ 10 をみると、利府町は人口増減率で 3 位、15 歳未満人口割合で 2 位と、人口の成長性に優れ、比較的若年層が多い人口構成となっています。

○幼稚園児数、児童数、生徒数の推移をみると、近年は横ばい傾向にあります。

○将来の年少人口（15 歳未満）の割合は、高齢化が一層進む中であって、平成 17 年の 17.6%から、平成 32 年には 14.3%に減少するものと見込まれています。

○将来の年少人口（15 歳未満）の数は減少するものの、宮城県下の中では高い割合を持続するものと想定され、子どもの比率の多さを踏まえた計画づくりが望まれます。

宮城県下の人口増減率（H22/17）トップ 10

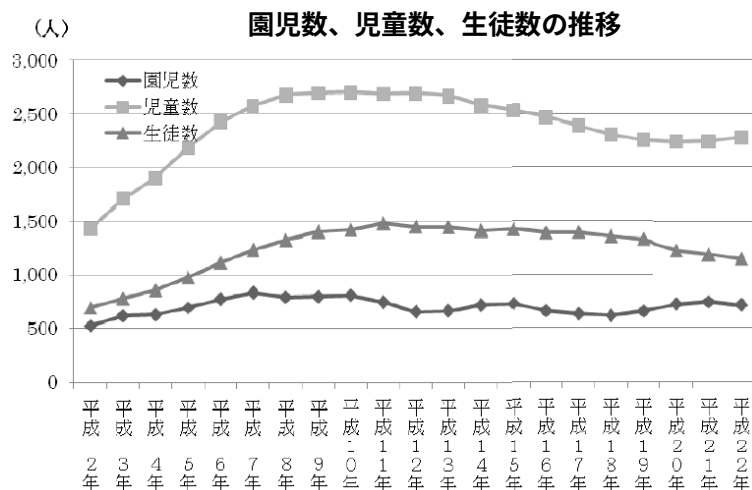
順位	宮城県 都道府県・市区 町村名	人口増減率 (%)
1	富谷町	13.1
2	名取市	6.5
3	利府町	5.4
4	仙台市 宮城野区	4.3
5	仙台市 青葉区	3.6
6	仙台市	2.0
7	仙台市 若林区	1.8
8	大和町	1.6
9	仙台市 泉区	1.1
10	大河原町	0.8

出典；国勢調査

宮城県下の 15 歳未満人口割合（H22）トップ 10

順位	宮城県 市区町村名	15歳未満 人口割合 (%)
1	富谷町	19.7
2	利府町	16.2
3	名取市	15.3
4	岩沼市	15.2
5	多賀城市	15.1
6	大和町	14.7
7	大河原町	14.5
8	東松島市	14.4
9	大衡村	14.3
10	仙台市 泉区	14.3

出典；国勢調査



出典；利府町統計書（平成 23 年度版）

年齢3区分別人口の推移

	平成17年		平成32年	
	人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
0～14歳	5,686	17.6	5,500	14.3
15～64歳	22,093	68.5	24,800	64.6
65歳以上	4,456	13.8	8,100	21.1
合計	32,257	100.0	38,400	100.0

(注)平成17年人口の合計には年齢不詳を含む

出典；利府町総合計画

3) 住民意向の把握

(1) 利府町総合計画策定のための住民アンケート調査（平成 22 年 5 月）

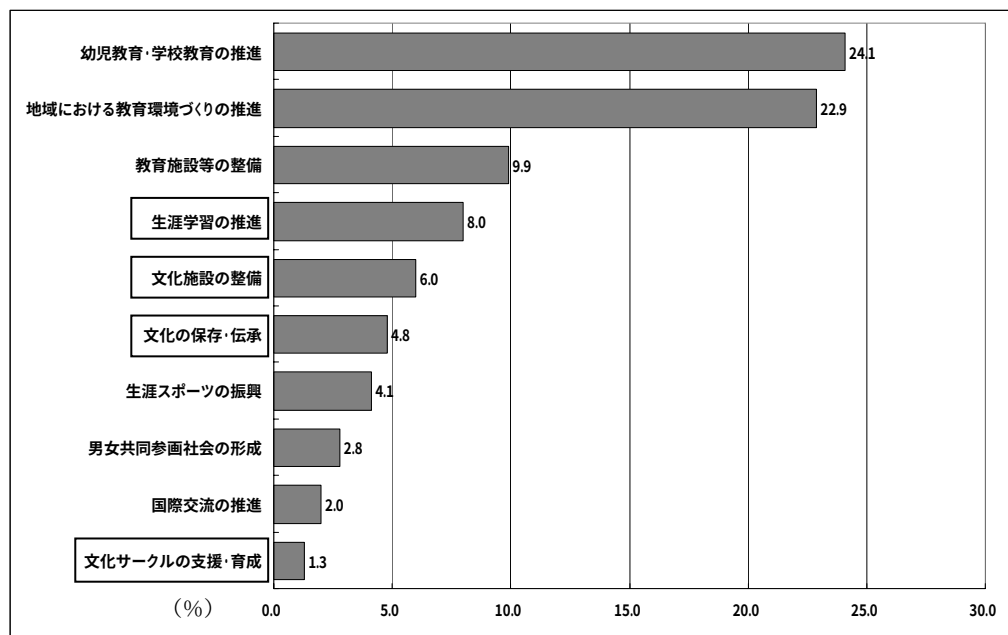
① 調査の概要

- 調査目的：新たな総合計画の策定に際して、町政に関する基礎的な実態を把握し、基礎資料とするもの。
- 調査対象：18 歳以上の町民（調査標本数：3,000 人）
- 回収数：1,174（回収率 39.1%）
- 調査期間：平成 21 年 11 月 20 日（金）～12 月 18 日（金）

② 調査結果の概要

■今後のまちづくりに向けての最重要事項について

- 人づくり分野（教育・文化等）では、学校教育の重要度が高くなっており、生涯学習・文化・芸術に関する項目では、“生涯学習の推進”、“文化施設の整備”、“文化の保存・伝承”、“文化サークルの支援・育成”の順に高くなっています。
- 施策全体の中での最重要事項は、“計画的・効率的な財政運営の推進”となっており、効率的効果的な公共投資が求められています。



まちづくりに向けた最重要事項の割合 【人づくり（教育・文化）分野】

(2) 利府町子ども読書に関するアンケート調査報告書（平成 22 年 12 月 1 日）

① 調査の概要

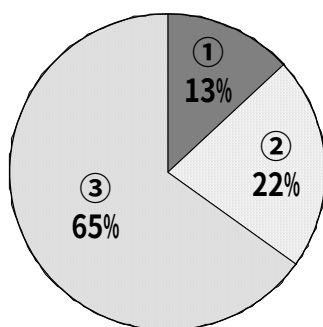
- 調査目的：平成 18 年に策定した「利府町子ども読書活動推進計画」を検証するため実態把握し、平成 23 年度から平成 27 年度までの「第二次利府町子ども読書活動推進計画」の策定に図る基礎資料とするもの。
- 調査対象：児童生徒、小・中教職員、保育所・保育園・幼稚園の保護者・教職員、保育士
- 調査標本数：1,134 人
- 回収数：1,037（回収率 91.4%）
- 調査期間：平成 22 年 9 月 2 日（木）～9 月 7 日（火）

② 調査結果の概要

【A】町図書館の利用状況について

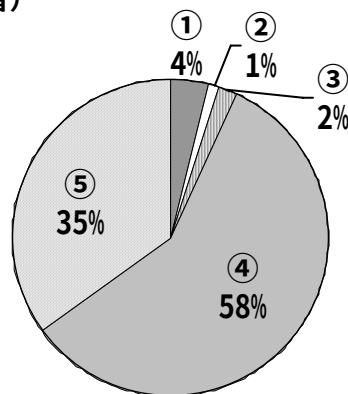
- 町図書館から絵本を借りたことがありますか？の問いに、保護者の65%が「借りたことが」ないと回答しています。
- 本を借りない理由として、“その他”が全体の58%を占め、その内訳は、「どこにあるかわからない」、「町外在住や引越して間もない」などの意見や「家ので十分（借りるより買いたい・本を汚したり壊したりするのが心配）」、「保育園で借りられる」などの意見がありました。特徴的だったものとしては、「借りるより買いたい」という意見が非常に多く寄せられたことで、その理由は「自分が子どものころ読んだ絵本などを子どもたちにも読ませたい。大人になっても印象深い絵本を覚えていて欲しい。」との願いから、いつでも手元においておきたいということのようです。

町図書館から絵本を借りたことがあるか？
（保護者）



- ①よく借りる
- ②たまに借りる
- ③借りたことがない

町図書館から借りない理由は？
（保護者）



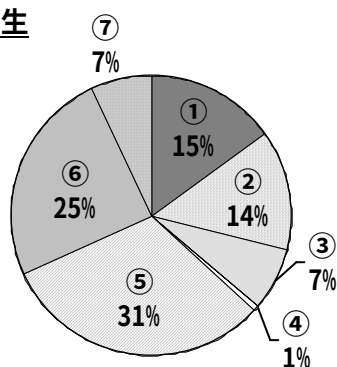
- ①冊数（種類）が少ないから
- ②良い絵本がないから
- ③他市町村の図書館が職場から近いから
- ④その他
- ⑤無回答

【B】小中学生の読書の実態について

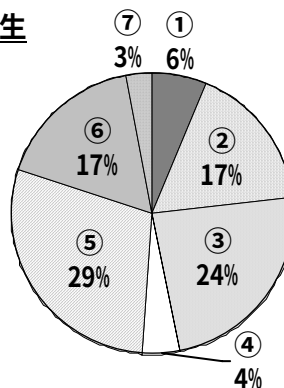
○平日の放課後や休日に読書をしない理由について、「さまざまな理由で忙しいから」とする理由以外で高いのが「読みたい本がわからないから」（23～31%）となっており、読みたい本に出合える機会の増大が求められています。

平日、放課後に読書をしない理由は？

小学生



中学生



① 習い事で忙しい

② 勉強や学習塾で忙しい

③ 部活動（クラブ活動）やスポーツ少年団で忙しい

④ 近くに本を読む場所がないから

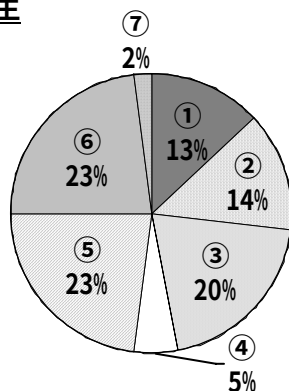
⑤ 読みたい本がわからないから

⑥ その他

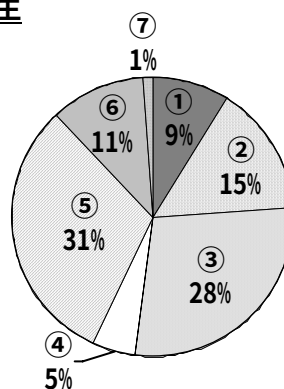
⑦ 無回答

休日に読書をしない理由は？

小学生



中学生



① 習い事で忙しい

② 勉強や学習塾で忙しい

③ 部活動（クラブ活動）やスポーツ少年団で忙しい

④ 近くに本を読む場所がないから

⑤ 読みたい本がわからないから

⑥ その他

⑦ 無回答

(3) 十符の里プラザ利用団体へのアンケート調査（平成 24 年 11 月）

① 調査の概要

- 調査目的：十符の里プラザの利用者（芸術・文化・生涯学習に係る活動団体等）に対して、既存施設に関する改善要望等を把握することにより、今後の文化複合施設基本構想・基本計画のあり方検討に活かしていくために実施したもの。
- 調査対象：十符の里プラザを利用する活動団体（代表者が回答）
- 調査標本数：118 団体
- 回収数：63 団体（回収率：約 53%）
- 調査期間：平成 24 年 10 月下旬～11 月中旬

② 施設の改善要望について（以下の詳細は巻末の付属資料を参照）

【A】図書館

<施設・設備面>

- 蔵書の充実（一般書、児童書、絵本、専門書（団体利用の本含む）、専門誌など）
- 多くの図書を開架に出してほしい（開架スペースの拡充）
- 閲覧する机やスペースを広くしてほしい
- 大人も座って寛いで読める場所がほしい
- 学生が勉強、調べ物できるようなスペースがほしい
- バリアフリー化（段差の解消）
- 視聴覚室がほしい、視聴覚資料も棚においてほしい
- 独立した図書館がほしい（設備等が整ったもの）

<運用面>

- 新しい分野に手をつけたくなるよう、お勧めの本を多く紹介してほしい
- 幅広い層への読書機会を広げる機会（イベント、情報発信等）の拡充
- 学生の利用で場所が確保できないときがある（改善を）
- 開館時間を多く（朝9時からにしてほしい）
- 図書館の休みに高齢者や未就学児等が使用できるようにしてほしい
- 新書の早期入荷

【B】公民館

<施設・設備面>

- 設備の老朽化が進んでおり、メンテナンスの改善（机、椅子、畳、床面、調理器具、託児用マット等）
- 和室、研修室は1室では少なすぎる
- 創作活動が可能な部屋が少なく、創作室の予約が集中し予約がとれないことが多い
- 料理実習室が狭い（料理のコーディネートもできない）、準備室がほしい
- ダンスや演劇利用がしやすい空間の工夫（広く、机や椅子を移動し広く使えるなど）
- 設備の充実（創作室に水場を、研修室の棚に荷物を置けない）
- 創作室、研修室等は、複数箇所により自由に借りられたらいい
- 全般的に狭い

<運用面>

- 予約がいっぱいで利用できないことが多い
- 年間計画での予約でなく、年度初めに各種団体の話し合いで決めてほしい
- 利用者の掃除が不十分（掃除がゆきとどいていない）

【C】文化ホール

<施設・設備面>

- ステージが狭い（奥行き・幅を1.5倍にして、幕で仕切って柔軟に利用可能なように）
- ステージの天井が低い
- 音響効果の良いホール、防音設備の充実（隣に音が漏れないように）
- 収容人数の多いホール（コンサート、講演会、映画上映等が開けるよう）
- ステージ設備の充実（楽屋付きへ、着替え室の充実を、舞台裏が雑然、幕の色を多く、舞台せり上がり等も有効）
- リハーサル室があるといい
- 照明設備の充実（スポットライト、階段式、LEDライトなど）
- 椅子の工夫（常設椅子の設置、出し入れの工夫）

<運用面>

- ホールは土足厳禁にしてほしい
- 使用料金の低価格化（使用料金が高く少人数の団体では利用しづらい）
- ホールの分割利用と併せて使用料金の低価格化

【D】生涯学習センター

<施設・設備面>

- 多目的ホールは参加人数に応じて、もっと広いスペースが利用できるとよい
- ピアノを置いてほしい（多目的ホール）
- ダンス利用のため、大きな鏡がほしい（多目的ホール）
- 町民ギャラリーとふれあいホール（一体的配置）全体のスペースが狭い
- なかなか場所が確保できない、少人数用の部屋が少ない
- 段差を解消し平面にしてほしい（できればフローリングに）（多目的ホール）
- 足に負担が少ない環境（ふれあいホールは絨毯敷きで良い）（多目的ホール）
- 高齢者、障がい者の利用に配慮し1階に配置してほしい（ミーティングルーム）
- 床が揺れて使いにくい（ミーティングルーム）
- 視聴覚設備の充実
- 背が高い人も利用しやすい椅子（椅子が低すぎる）
- 設備のメンテナンス（ホワイトボード備品、ストーブの修理）
- 大きなロッカーがほしい（レンタルルーム）

<運用面>

- 1～2ヶ月まとめて予約できるようにしてほしい
- 継続利用する地元団体が優先的に利用できるシステムにしてほしい（例：仙台市）
- ボランティア教育に対して無料で利用できる制度がほしい
- 使用料の無料化
- 絨毯の部屋の隣のトイレは靴を脱いで利用するようにしてほしい

【E】郷土資料館

<施設・設備面>

- もう少しオープンで明るい感じにしてほしい（明るく目につきやすい表の場づくりを）
- 資料の充実
- 気軽に入れる場所にあったら良い
- 十符の里プラザに移して整備してほしい（文化ホールが新たにできた場合）
- 場所を役場に移して無料展示すると良い

<運用面>

- 知らない人もいるのもっと宣伝をしたほうが良い

③ 新たな文化ホールの整備について

<望ましい収容規模>

- 新たな文化ホール整備に関する収容人数への要望については、現状規模以内の300人以下は11件で、500人が9件、700人以上が12件と、収容規模の拡大を望む声が高い
- 現在文化ホールを利用している、又は新たな文化ホールの利用を想定している団体等でみると、300人以下は10件で、500人が5件、800人以上が8件（計23件）
- そのうち、500人以上の想定利用頻度の合計は、70回/年程度

④ その他の意見について

■その他の関連施設について

<施設・設備面>

- 2・3階の施設へはエレベーターの設置
- 広い駐車場の確保（停められないことがある）
- イベント時の駐車場の確保
- 気軽に交流が図れるようなコーヒーなどが飲める施設や軽食堂
- 展示会場がほしい（書画等）
- 展示スペースを広くとり、各サークル等の活動状況をPRしてほしい

■全体について

<施設・設備面>

- イベントが一度で開催できるようなレイアウトのとれる施設整備
- 小中学校の音楽・学芸会等にも利用できるようにする

<運用面>

- イベントやカリキュラムの充実（文化講演会、1人で活動している人の発表の場づくり、各団体の継続的なPRイベント開催、関連団体相互の交流イベント、季節毎のイベントの特色化、新たな利用者増加への仕掛けイベント、など）
- 新しく利用する人が増え楽しくなるような工夫
- イベント企画の充実に向け、ボランティア活用による町民意見の吸い上げ
- 予約方法の簡素化（申込用紙の簡素化、毎回並び予約する不便さの改善）
- 使用料が安すぎる、新たな施設整備を図るならもっと高くても良い

■実現に向けて

<新たな文化ホール等の整備への投資や配置>

- 利用者を確保できるか心配であり、現施設を見直してはいかがかが
- 現在の十符の里プラザ用地を活用して、複合施設を整備してはいかがかが
- 総合体育館やグランディ21も含めて既存施設の活用をまずは図るべき（厳しい財政事情の中で新たな箱物建設は慎重に検討すべき）
- 新たな土地取得等はコスト的に問題が多く、図書館と展示会場（多目的利用を想定）位で十分
- 新たに文化ホールを整備する場合には、現在の十符の里プラザは図書館、郷土資料館として整備してはいかがかが
- 利府駅のコミュニティセンターは公民館に集約し、駅に社会福祉協議会と人材センター、図書館を移してはいかがかが

4) 文化複合施設整備に向けての既存施設の課題

既存施設の現状、住民意向、上位関連計画における位置づけを踏まえ、主な問題・課題を以下のように整理しました。今後、適切な整備の方向に活かしていく方針です。

(1) 既存施設の課題（施設区分を主とする課題の整理）

■施設・設備について （●：既往計画、○：住民ニーズ等（アンケート調査・委員会意見・現況等）より）

図書館	<利用しやすく、利用者を増やす工夫> ●子どもたちの読書活動の推進 ●子どもから大人まで、本とふれあう機会の提供 ●読書を通じた人と人との交流の活性化 ○蔵書の充実、開架スペースの拡充（新たな本との出会いの仕掛け・工夫） ○閲覧する机やスペースを広くしてほしい ○大人も座ってくつろいで読める場所 ○視聴覚室がほしい ○バリアフリー化（段差の解消） ○読書機会の拡大（貸し出し率の低い年齢層等での読書の拡大）
公民館	<利用しやすく、利用者を増やす工夫> ●あらゆる世代、年代に応じた生涯学習の参加機会の拡充 ●町民の多様なニーズに対応した、学習内容の充実 ○利用率の高い施設の増加（例：和室、研修室、創作室など） ○部屋を広くしてほしい（例：ダンス・スポーツ・演劇利用など） ○設備の充実（例：水場、荷物置き場など） ○施設・設備のメンテナンス（老朽化対策など）
生涯学習センター	<利用しやすく、利用者を増やす工夫> ●あらゆる世代、年代に応じた生涯学習の参加機会の拡充 ●町民の多様なニーズに対応した、学習内容の充実 ○参加人数に応じたもっと広いスペースの確保（例：多目的ホールなど） ○利用率の高い少人数用の部屋の増加 ○設備の充実（例：ピアノ、ダンス利用の鏡、ロッカーなど） ○視聴覚室 ○設備の充実（例：水場、荷物置き場など） ○段差の解消やフローリング、絨毯等の使いやすい配慮（例：多目的ホールなど）
文化ホール	<利用しやすく、利用者を増やす工夫、新たな芸術・文化の体験や発信の場づくり> ●利府文化を生み出す発表機会の拡充 ●優れた芸術・文化に接する機会の拡充 ○ステージの充実（例：奥行き、幅、天井高さの拡大など） ○設備の充実（例：音響効果・防音設備、照明設備、リハーサル室付き、楽屋・着替え室付きなど） ○収容人数の多いホール（コンサート、講演会、映画上映、小中学校のイベント等が開けるホール）
郷土資料館	<利用しやすく、利用者を増やす工夫> ○資料の充実 ○オープンで明るい感じにしてほしい
その他関連施設	<利用しやすく、利用者を増やす工夫> ○展示会場や展示スペースの充実 ○2・3階の施設へはエレベーターの設置 ○広い駐車場の確保（イベント時対応含む） ○ギャラリーなど発表する場の充実（人が集まる場所への設置が有効）

■全体・実現性・運営について（●：既計画、○：住民ニーズ等（アンケート調査・委員会意見・現況等）より）

全体	＜文化・芸術・生涯学習の拠点機能の充実と、新たな複合施設の整備検討＞ ●学習の拠点となる公民館、生涯学習センター、図書館の機能の充実 ●芸術・文化活動を支援する文化施設を含めた複合施設の整備・検討 ○利府の未来を明るくするための特色化が必要 ＜住民主体の活動の活性化の支援＞ ●芸術・文化等の団体・サークル活動等の育成や活性化 ＜現在・将来の新たなニーズや、時代の変化に適切に対応可能な施設づくり＞ ○災害時に有効に機能する防災機能の確保にも留意すべき ○少子高齢化など時間の変化にも柔軟に対応可能な施設整備の工夫も必要
実現性	＜新たな施設整備に係る事業性に十分留意すべき＞ ●計画的・効率的な行財政運営の推進 ○厳しい財政事情の中で新たな箱物建設は慎重に検討すべき ○整備に向けて利用者の確保など事業性に十分留意すべき ○現在の十符の里プラザ（用地）や既存類似施設の活用や連携に十分留意すべき
運用面	＜利用者が主体となって利用者を拡充する取組みが重要＞ ●協働のまちづくりの推進 ○幅広い層の利用を広げる機会（イベント、等）の拡充（例：文化講演会、1人で活動している人の発表の場づくり、各団体の継続的なPRイベント開催、関連団体相互の交流イベント、季節毎のイベントの特色化、新たな利用者増加への仕掛けイベント、など） ○利用促進を図る情報発信やPRの強化（例：イベント企画の充実に向けて、ボランティア活用による町民意見の吸い上げ） ○利用しやすい・利用を広げるルール工夫（例：予約システムの工夫、開館時間、休館日の利用、図書館における学生利用の調整、利用料金の割引など） ○積極的に町民に企画・運営を任せ、利用者主体に利活用を高める取組みが必要 ○総合プロデューサー（仕掛け人）の活用も有効
その他	＜中心部で整備が望まれている児童館機能との連携が必要＞ ●児童の福祉の拠点として、児童センターの整備をめざすとともに、中学校区に1館の地区児童館を整備

(2) 既存施設の課題のまとめ

(●：既往計画、○：住民ニーズ等(アンケート調査・委員会意見・現況等)より)

【A】 不足する施設・設備の充実 (現時点で困っている点)

- 図書館の拡充(蔵書充実、閲覧スペース拡大)
- 利用率の高い施設の増設(公民館・生涯学習センター)
(創作室、和室、研修室、その他少人数用ルームなど)
- 活動内容に対応して部屋を広く(ダンス、スポーツ、演劇利用など)(公民館・生涯学習センター)
- 活動内容に対応して設備の充実(荷物置き場、水場、ロッカーなど)(公民館・生涯学習センター)
- 文化ホールのステージ・設備の充実(蔵書充実、閲覧スペース拡大)
(ステージの奥行き・幅・天井高さの拡大、音響・防音・照明設備の充実、リハーサル室・楽屋・着替え室の充実など)
- 老朽化している設備・備品のメンテナンス
- 広い駐車場の確保(イベント時対応含む)

【B】 誰もが利用しやすく (子ども、高齢者、障がい者等への配慮)

- バリアフリー化(段差解消、エレベータ設置など)
- 視聴覚室がほしい

【C】 利用が増える、もっと利用したくなる場の充実

- 子どもたちの読書活動の推進、本とふれあう機会の提供、読書を通じた人と人との交流の活性化
- あらゆる世代・年代に応じた生涯学習の参加機会の拡充
- 利府文化を生み出す発表機会の拡充、優れた芸術・文化に接する機会の拡充
- 図書館で大人も寛いで読める場所
- 収容人数の多い文化ホール(コンサート、講演会、映画上映、小中学校のイベント対応など)
- 参加人数に応じて、もっと広いスペースの確保(多目的ホールなど)
- 展示会場や展示スペースの充実
- ギャラリーなど発表する場の充実(人が集まる場所への設置が有効)
- 郷土資料館の資料の充実、オープンで明るい感じ

【D】 住民(利用者)の活動や主体的な取組みの活性化

- 芸術・文化等の団体・サークル活動等の育成や活性化(住民主体の活動の活性化の支援の充実)
- 協働のまちづくりの推進
- 幅広い層の利用を広げる機会(イベント、等)の拡充(例:文化講演会、1人で活動している人の発表の場づくり、各団体の継続的なPRイベント開催、関連団体相互の交流イベント、季節毎のイベントの特色化、新たな利用者増加への仕掛けイベントなど)
- 利用促進を図る情報発信やPRの強化(例:イベント企画の充実に向けて、ボランティア活用による町民意見の吸い上げ)
- 利用しやすい・利用を広げるルール工夫(例:予約システムの工夫、開館時間、休館日の利用、図書館における学生利用の調整、利用料金の割引など)
- 積極的に町民に企画・運営を任せ、利用者主体に利活用を高める取組みが必要

【E】 現在・将来の新たなニーズや、時代の変化に適切に対応可能な施設づくり

- 児童の福祉の拠点としての機能の充実
- 災害時に有効に機能する防災機能の確保にも留意すべき
- 少子高齢化など時間の変化にも柔軟に対応可能な施設整備の工夫も必要

【F】 効率的効果的な施設整備と、既存施設・資産の有効活用や連携

- 計画的・効率的な行財政運営の推進
- 厳しい財政事情の中で新たな箱物建設は慎重に検討すべき
- 整備に向けて利用者の確保など事業性に十分留意すべき
- 現在の十符の里プラザ(用地)や既存類似施設の活用や連携に十分留意すべき

3章 文化複合施設整備の基本構想

1) 文化複合施設の基本方針

(1) 文化複合施設整備のコンセプト（必要性とコンセプト）

本町では、穏やかな自然環境とともに人々の暮らしと共に育まれてきた町の文化芸術を継承し、新たな文化芸術を創出することによって町民生活を豊かにし、活力ある町づくりを推進するため、河北美術展の開催など積極的に文化芸術活動に取り組んできました。

また、利府町総合計画や文化芸術の総合的な推進を図ることを目指し策定した利府町文化芸術振興基本方針では、文化芸術の拠点となる施設整備について検討することが位置づけられています。

新たな文化複合施設の整備については、上位計画や住民等ニーズを踏まえた課題からも、文化・芸術・図書館・生涯学習等活動にかかる住民や住民活動団体の主体的な活動の活性化や、新たな活動の活性化、町全体の元気づくりなどの大きな効果が期待されています。

加えて、東日本大震災では、希薄化しつつあった地域コミュニティや連帯感の重要性を改めて認識することとなりました。今後は、文化芸術活動や生涯学習活動などを通じ人との絆、地域との絆を強化するとともに、将来の環境変化に強い人材を育成し、豊かな町民の暮らしや町の活力を一層育んでいくことが重要となってきています。

また、新たな文化複合施設の整備は、単なる既存施設のリニューアルではなく、大きなホール等の新たな機能の強化や、複合施設であることのメリットを活かした多様な交流の喚起、施設の相互利用による新たな楽しみ方の発信、提供等の展開が図れるなど、大きな飛躍の可能性を秘めています。

このため、文化・芸術、図書館・生涯学習などの機能が複合化することによる特色を最大限に活かし、新たな出会いや感動や喜びが集まり、本町の大きな魅力として夢や元気を発信していくような拠点施設の実現を目指していきます。

【コンセプト】

町民の豊かなライフスタイルの実現を支援する
「生涯学習」「文化・芸術活動」「交流」の拠点づくり
～ 人や笑顔を育むための 学び・ふれあい・自己実現の場づくり ～

“新しい発見や出会い、感動や喜び”を発信する“夢・交流ステーション”

■新たな文化複合施設整備の必要性や期待される効果

①既存の活動の活性化

十符の里プラザを中心とする読書、生涯学習、文化・芸術等の住民活動等は盛んであり、子どもから高齢者まで、誰もが利用しやすく、もっと利用したくなる機能・空間やイベント等を充実することにより、日常的な利用率や、団体活動等への参加率の向上が図られ、一層の活動の促進・活性化が期待されます。

②新たな活動の活性化

大きな文化ホールによる良質な文化・芸術活動に触れる機会の増大や、多彩なイベント開催等により、新たな文化や楽しみ方の発信や、多彩なコミュニティ・交流の促進が期待されます。

③住民団体活動の活性化

新たな活動の場づくり等により、住民団体活動の範囲・内容等の拡大や、新たな活動団体の充実が図られ、幅広い層やニーズに対応した住民団体活動の促進が期待されます。

④住民参加型まちづくりの活性化

住民や住民活動団体等が主体的に、施設の維持管理や、イベント等への企画運営、情報受発信等に対して積極的に参加する取組みが拡大することにより、住民参加型まちづくりへの理解・関心の醸成と、先進的な取組みの促進・活性化が期待されます。

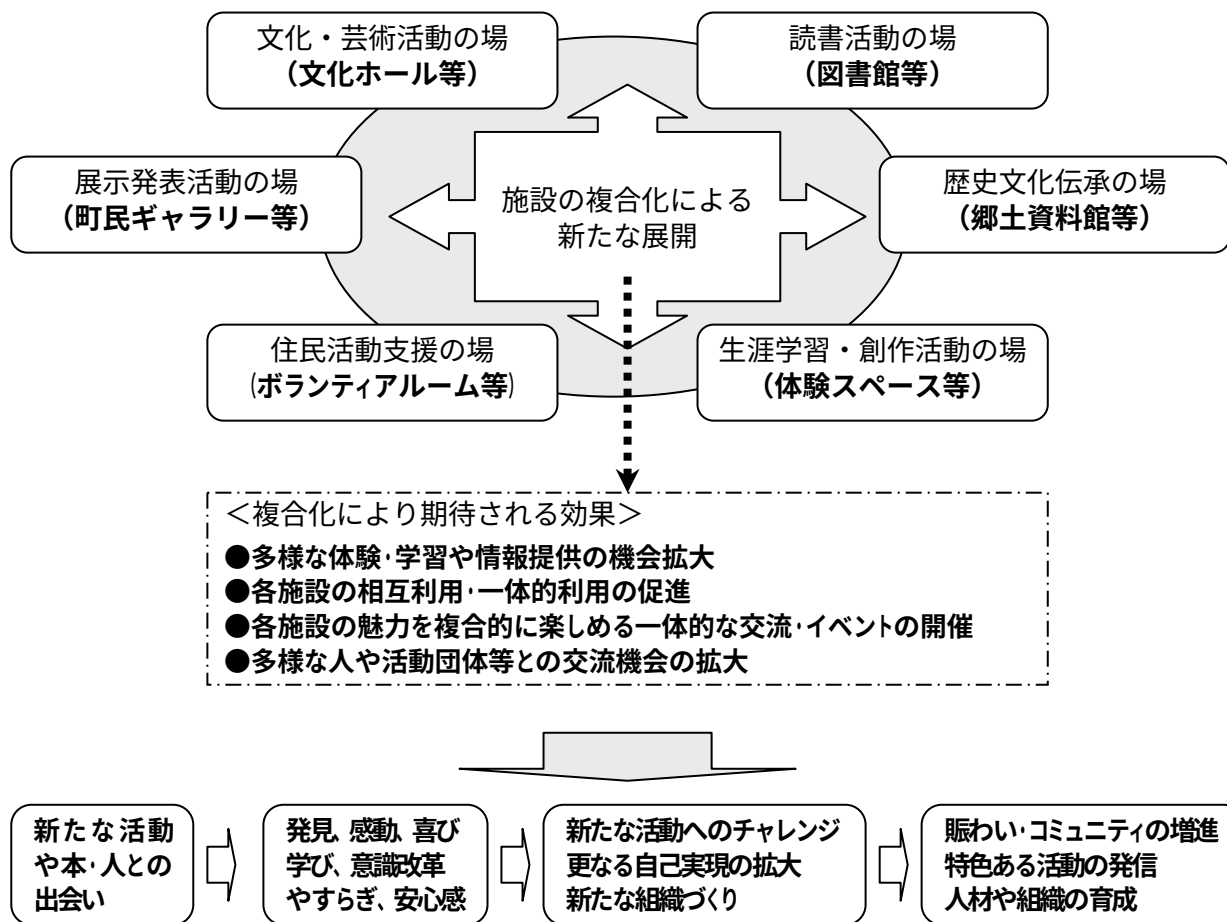
⑤町全体の元気づくり

文化・芸術、生涯学習、図書館活動等の振興に大きく貢献するとともに、町の誇り・シンボルとなるような拠点づくり、特色ある文化・芸術・生涯学習活動等の創造による新たな利府町の魅力の発信、広域的な交流機会の増大など、多方面への効果が期待されます。

⑥中心部や東部地域の活性化

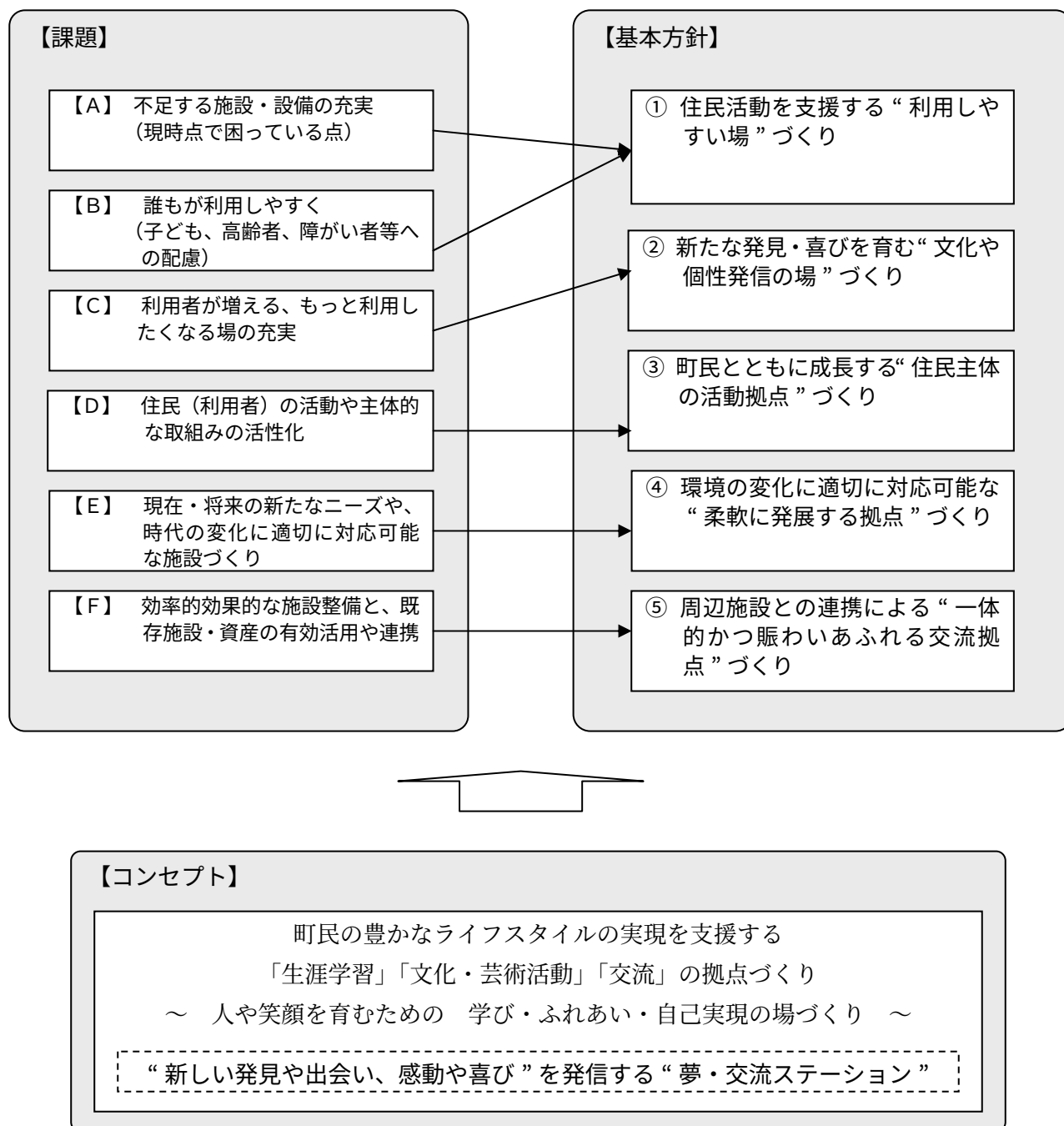
中心部に位置する候補地での整備により、地域内の賑わい拡大やコミュニティ強化が図られ、中心部や利府駅周辺、東部地域の活性化に大きくつながっていくことが期待されます。

■拠点施設の複合化により期待される効果（新たな文化複合施設の特色化の方向イメージ）



(2) 文化複合施設整備に向けての基本方針

第2章でまとめた課題やコンセプトを踏まえ、文化複合施設整備に向けての基本方針を以下のよう設定します。



【基本方針】

① 住民活動を支援する“利用しやすい場”づくり

十符の里プラザを中心とする生涯学習・文化・芸術活動を一層活性化するような、利用しやすく、利用したくなる場づくりを図ります。また、子どもから高齢者まで幅広い層の住民が、日常的に利用し、様々な交流が生まれるような、“利用しやすい場”づくりを図ります。

- 住民・団体活動を活性化する利用しやすい・したくなる場づくり
- 子どもから高齢者まで誰もが利用しやすい場づくり

⇒ 主に3章・4章で展開

② 新たな発見・喜びを育む“文化や個性発信の場”づくり

図書館利用率が高い利府町の特性や、住民の様々なニーズ変化を踏まえつつ、新たな文化・芸術との出会い、読書の喜びの再発見、多彩な生涯学習や交流を育み、利府の文化や個性を発信し先導するような、“文化や個性発信の場”づくりを図ります。

- 文化・芸術の特別な発表を支援する自己実現演出の場づくり
- 読書の喜びを発見し、新たな利用者（ファン）を増やす場づくり
- 多彩な交流を生み出す、集いたくなる場づくり
- 文化・芸術・生涯学習等の多彩な楽しみ方が広がる複合拠点づくり

⇒ 主に3章・4章で展開

③ 町民とともに成長する“住民主体の活動拠点”づくり

住民が、もっと利用しやすく利用したくなるような企画・運営の充実や、ルールづくりに住民が参加し、住民が主体的に施設の持続性を支えていくような仕組みづくりなど、“住民主体の活動拠点”づくりを図ります。

- 住民が主体的に企画・発信する住民（利用者）目線の企画・運営の充実
- 利用しやすい・したくなる環境づくりのための住民主体のルールづくりの支援
- 住民が主体的に利用者（ファン）を増やし施設を支える仕組みの充実

⇒ 主に5章で展開

④ 環境の変化に適切に対応可能な“柔軟に発展する拠点”づくり

少子高齢化や地球環境への配慮、防災・減災に資する施設づくりなど、将来の様々な環境変化やニーズ変化を踏まえた拠点としていくとともに、柔軟にイベント・企画等を変貌・成長させていくような、“柔軟に発展する拠点”づくりを図ります。

- 少子高齢化など環境の変化に対応した利用が可能な柔軟な場づくり
- 防災など、様々な時代のニーズに対応可能な場づくり

⇒ 主に3章・5章で展開

⑤ 周辺施設との連携による“一体的かつ賑わいあふれる交流拠点”づくり

新たな拠点は単体で完結するのでなく、十符の里プラザや周辺の集客・便利施設と連携しつつ、相互利用の促進を図り、周辺地域や様々な分野への波及効果を広げるとともに、効率的効果的な公共投資につながるような、“一体的かつ賑わいあふれる交流拠点”づくりを図ります。

- 既存の十符の里プラザや周辺の集客・便利施設と連携した相互利用を促進する場づくり
- 効率的効果的な公共投資に留意した既存施設の有効活用と連携・役割分担の推進
- 周辺都市の関連施設の有効利用と連携の推進

⇒ 主に4章・5章で展開

2) 文化複合施設の導入機能の方向性

(1) 新たな拠点施設の主たる導入機能の方向性

新たな文化複合施設の整備方向（導入機能）については、以下の点を重視し、文化ホールと図書館を中核とする機能構成とします。

■重視する考え方

①文化ホール機能の希求

- 町内には、収容力の高い文化ホールがなく、周辺都市の施設を借りている状況であり、文化・芸術等の様々な活動を発表でき、質の高い芸術に触れ合う機会を増やす拠点となるような文化ホールの整備が強く望まれています。

②町の特性である高い図書館利用率を活かした、より一層町の活力を育む拠点づくりの必要性

- 新たな拠点整備に際しては、一定の集客力を確保する観点からも、図書館利用率が高い本町の特性を活かし、本を介して、様々な発見や感動、交流等が生まれるような、実り豊かな拠点形成が強く望まれます。

③公民館・生涯学習活動等を一層支援する拠点形成の期待

- 本町では様々な公民館・生涯学習活動等が盛んに行われていますが、発表する機会の拡充や、幅広い層の参加の促進が求められており、そうした活動を一層支援・後押しするような拠点形成を図っていくことが強く望まれています。

④町の復興、更なる飛躍につながるシンボルとなる、誇りの持てる拠点形成への期待

- 県下でも人口成長性が高く子どもの割合も高い本町の特性を活かしつつ、東日本大震災からの復興を図っていくためには、更なる飛躍につながる“夢”も大切であり、投資効果に十分留意しつつも、夢と誇りを持てるような拠点形成を図っていくことが強く望まれています。



■主たる機能構成の方向性

- 「収容力の高い文化ホール」と「図書館」機能の中核に据え、それらを中心に、文化・芸術・生涯学習活動に関する「紹介・発表」や「学習・体験」が行え、そうした「発見・感動」を期待する人々で日常的に賑わうような、集客性の高い拠点形成を図ります。

(2) 十符の里プラザの機能の持続に係る導入機能の方向性

十符の里プラザについては、以下の点を重視し、生涯学習センターの貸し館機能の一部を残しつつ、新たに児童館機能の拡充を図ります。

■重視する考え方

①既存施設の有効活用的重要性

- 住宅地内にある周辺の土地利用状況からも、民間への売却は楽観視できないとともに、十符の里プラザの利用率は高く、駐車場も手狭であるなど、土地の余力に乏しいことから、先の文化ホールを含めて、全ての文化複合施設を当該地に集約化することは不可能であり、主な機能（図書館等）は移転するものの、既存の利用者に十分留意し、身近な機能（生涯学習センターの貸し館機能や、子育て支援機能など）を残す方向が望まれます。

②児童館整備の必要性

- 中学校区毎に児童館の整備を目指している中であって、中心部での新たな整備が望まれています。児童館は、児童福祉施設であり、大規模な集客施設ではないことから、先の拠点施設の規模を勘案すると、新たな拠点施設と複合化する必然性は高くなく、むしろ事業負担の面からも、既存施設の有効活用（転用）が可能な現在地での整備が望まれます。

③郷土資料館の新規拠点への統合の有効性

- 郷土資料館については、利府町の歴史文化を調査・展示し、学ぶ場であるとともに、“見たくなる場”としての場所の改善等が望まれており、機能的には、新拠点の「紹介・発表」や「学習・体験」機能に近いことから、新拠点への統合が望まれます。



■主たる機能構成の方向性

- 既存の「生涯学習センター」の貸し館機能の一部や、子育て支援機能など、既存機能の維持を図るとともに、児童福祉の拠点として児童館・子育て支援施設に転用し、日常的な活動に資する「生涯学習」や「子育て・子どもの健全育成の支援」等の拠点として、機能の維持・増進を図ります。

3) 新たな拠点施設整備の方針

(1) 図書館

■踏まえるべき事項 ●：既往計画、○：住民ニーズ等（アンケート調査・委員会意見・現況等）より

- 読書を通じた人と人との交流の活性化
- 読書を通じた様々な体験や交流機会の提供
- 子どもたちの読書活動の推進
- 子どもから大人まで、本とふれあう機会の提供
- 蔵書の充実
- 開架スペースの拡充
- 閲覧する机やスペースを広くしてほしい
- 視聴覚室
- バリアフリー化（段差の解消）
- 大人も座ってくつろいで読める場所
- 新たな本との出会いの仕掛け・工夫
- 読書機会の拡大（貸し出し率の低い年齢層等での読書の拡大）
- 積極的に町民に企画・運営を任せ、利用者主体に利活用を高める取り組みが必要
- 子どもや学生等がグループで利用できるような学習スペースも必要



■基本機能に関する方針

①住民の豊かなライフスタイルを支援する蔵書の充実

- ・ 蔵書（一般書、児童書、新聞・雑誌など）の充実（収集・保存）を図り、読書の促進を図ります。
- ・ 利府の文化、郷土の歴史、行政資料、住民ニーズを踏まえた話題のテーマや時事に関する蔵書の充実に努め、住民の豊かなライフスタイルを支援していきます。

②全ての人が利用しやすい環境づくり

- ・ 開架・閲覧スペースの充実を図り、閲覧しやすい環境づくりを進めます。
- ・ レファレンスサービス（参考資料）の充実を図ります。
- ・ 遠隔利用（郵送・移動図書館など）サービスの充実を図ります。
- ・ 高齢者・障がい者サービスに留意し、大活字本、点字、音声、視聴覚資料の充実を図ります。

③子どもから高齢者まで、ゆっくりとくつろいで読書ができる環境づくり

- ・ ゆっくりとくつろいで読める場（ソファ、緑や光を感じながらの読書など）や、本について語らう場づくりを図り、読書好きが日常的に集まる環境を醸成します。
- ・ 子どもから高齢者まで、くつろいで読書が楽しめる空間づくりを進めます。

④多様な情報提供の場づくり

- ・ 情報の電子化に対応した機能の充実（新聞データベースの購読、公文書等の電子化など）やスペース（コンピュータ利用端末等の空間など）の導入を図ります。

⑤本を通じた、感動・発見や交流機会の拡大

- ・ 子どもにとって読書は重要であることから、子どもの読書の機会づくりや、親子で楽しめる場（お話し室など）の充実を図ります。
- ・ グループ利用可能なスペースの充実を図ります。
- ・ 本に関する様々な企画イベント（朗読会、固有テーマの本フェスタや、関連する体験・交流イベントの実施など）の充実や空間づくりの工夫（展示空間など）を図り、幅広い層に対して、本と出会う機会の拡充を図ります。

■複合施設の利点を活かした機能に関する方針

<図書館内に配置する機能>

①各種住民活動を支援する蔵書の充実

- 文化・芸術活動、生涯学習など、施設の利用促進や維持管理等を支える各種住民活動に有効な蔵書（住民活動関連図書など）の充実を図り、住民活動を支援していきます。
- 郷土資料館と連携しつつ、郷土の歴史学習に資する図書の充実を図り、郷土の歴史に親しむ環境の充実を図ります。

<図書館外に配置する機能>

①本を様々な形で楽しめる体験・交流イベントの拡大

- 公民館・生涯学習センターと連携し、本に関連する体験・交流イベントの充実や空間づくりの工夫（集会ホール、調理室、創作室など）を図り、多彩な形で本に親しめるきっかけとなるような機会の拡充を図ります。

②子どもや学生等の学習ニーズに配慮した環境づくり

- 子どもや学生等が本を活用しながら、グループで自習したり、話をしながら議論・研究したりすることができるような空間へのニーズが高まっていることから、他の利用者への迷惑にならないような配置等の工夫を図りつつ、グループ利用可能なスペースの導入に配慮していきます。

(2) 文化ホール

■踏まえるべき事項 (●：既往計画、○：住民ニーズ等(アンケート調査・委員会意見・現況等)より)

- 利府文化を生み出す発表機会の拡充
- 優れた芸術・文化に接する機会の拡充
- ステージの充実(例：奥行き、幅、天井高さの拡大など)
- 設備の充実(例：音響効果・防音設備、照明設備、リハーサル室付き、楽屋・着替え室付きなど)
- 収容人数の多いホール(コンサート、講演会、映画上映、小中学校のイベント等が開けるよう)
- バンド練習ができる部屋があるといい(仙台でも人気が高い)



■基本機能に関する方針

①優れた文化・芸術活動に対応可能な利用しやすい大ホールの導入

- ・小中学校も含めて町民の大規模イベントに対応できるよう、最も利用の多い音楽利用に留意した設備を有した大ホールの導入を図ります。
- ・規模は、多様な民間等による興行利用を考慮すると1000席程度以上が望まれるものの、現状の既存イベントでは十分な利用率が確保できないことが想定され、リスクが高いことから、学校関係利用に留意し、概ね800～1000席の整備を目指します。
- ・民間含めた利用促進を目指し、設備の充実(音響効果・防音設備、照明設備など)や付帯施設の充実(リハーサル室(スタジオ兼用)、楽屋・着替え室(シャワー室付帯)、ピアノ庫など)に十分配慮したものを目指します。

②幅広い利用に対応可能な小規模のホールの導入

- ・現状でも利用率が高い小規模のホールの導入を図ります。
- ・音楽・芸術発表、公演など、現状での幅広い利用に対応可能な施設としていきます。
- ・規模は、小ホール(200～300席程度)の設置を想定します。

③大ホールと小ホールのフレキシブルな活用

- ・出演者の動線を考えた文化ホール(大ホール、小ホール)の配置とし、事前のリハーサル等の活用など、2つのホールを自由に行き来できるようなフレキシブルな活用を図ります。

■複合施設の利点を活かした機能に関する方針

＜文化ホール外に配置する機能＞

①複合施設の利点を活かした文化芸術の情報発信基地としての環境づくり

- ・図書館、公民館、生涯学習センター、郷土資料館との連携を図り、各事業の情報発信の場としてホールの有効な活用促進を図ります。

②文化ホールをもっと利用したくなる情報発信・PR機会の拡充

- ・大ホールを活用した文化・芸術発表等の魅力や可能性について、ホールや展示スペース等を活用して、その魅力・ノウハウ・利用者の声等について講演会・相談会や企画展示等を行うなど、積極的に情報発信・PRを図り、大ホールの利用者(事業者、観客)増を図ります。

(3) 公民館・生涯学習センター・郷土資料館

■踏まえるべき事項 (●：既往計画、○：住民ニーズ等(アンケート調査・委員会意見・現況等)より)

- あらゆる世代・年代に応じた生涯学習の参加機会の拡充
- 利府文化を生み出す発表機会の拡充、優れた芸術・文化に接する機会の拡充
- 展示会場や展示スペースの充実
- ギャラリーなど発表する場の充実(人が集まる場所への設置が有効)
- 郷土資料館の資料の充実を、オープンで明るい感じにしたい



■基本機能に関する方針

①いきいき学び活動できる環境づくり

- 町民の多様なニーズに対応し、学習内容の充実や学習の場の提供の充実を図ります。
- あらゆる世代、年代に応じた生涯学習活動の参加機会の拡充を図ります。
- 近年、学生の自習スペースの利用ニーズが高まっていることから、事業性を勘案しつつ、一部空間の確保や、期間・時間を限定した提供の方向について、検討していきます。
- 学習活動の拠点となる公民館や生涯学習センター、郷土資料館の機能充実を図ります。
- 広報紙やホームページをはじめマルチメディア化に対応しながら、生涯学習に関する情報提供に努めます。

②個性ある文化を発信する環境づくり

- 芸術、文化活動団体やサークルの育成、支援に努め、町民の自主性、創造性を生み出す環境づくりを推進し、個性ある利府文化を発信します。
- 歴史、文化遺産の調査研究を進め、適正な保存と活用を図り、伝統芸能の伝承や後継者の育成に努めます。
- 町内の貴重な文化遺産、史跡を町民に広く紹介し、文化財保護に対する意識の高揚を図ります。

■複合施設の利点を活かした機能に関する方針

①企画型情報発信・展示機能の導入

- 文化ホール以外の様々な発表・情報発信の場を充実していくため、企画型展示スペース(町民ギャラリー、多目的展示場など)の導入を図ります。

②複合施設の利点を活かした体験・交流機会の拡大

- 図書館や郷土資料館等と連携し、関連した体験・交流イベントの活性化が期待される機能(集会ホール、調理室、創作室(陶芸機能含む)など)の導入を図り、施設全体としての集客魅力の向上を図ります。

③利府の郷土の歴史資料を収集・展示する拠点機能の導入

- 町民ギャラリー、多目的展示場、創作室(陶芸機能含む)などとの連携を図り、利府の郷土の歴史文化に町民が親しみ学習することのできる拠点として、郷土資料を収集・保存・展示する機能の導入を図ります。

(4) 複合施設の魅力や相互利用を高めるエントランス機能

■複合施設の利点を活かした機能に関する方針

①多彩な交流を支援する環境づくり

- 各施設利用者相互の交流、多世代間の交流など、様々な交流や出会いを生み出す拠点として、交流しやすい環境づくり（ゆったりくつろげる共通ロビー、飲食スペースの確保、グループで談話できる空間の確保、共有スペースでの仕切りのない空間、屋外での公園・広場スペースなど）を図ります。

②施設の一体的利用を促進する環境づくり

- 各施設の魅力や企画イベント情報等について、ロビーや展示スペース等を活用し、積極的に情報発信やPRを行い、各施設の利用者が、他の施設も併せて利用したくなるような環境づくりを図ります。
- 複合施設全体で、ゆっくりと様々な文化・芸術・生涯学習活動等を満喫できるような環境づくりを図ります。

③魅力あるイベントの企画実施を活性化する集客力を高める環境づくり

- 複合施設の様々な利用者が集まりやすいエントランス空間（ロビー・展示スペース、町民ギャラリー、エントランス広場など）において、魅力ある企画イベントを定期的 to 実施し、施設全体の集客力を高めていきます。
- 多様な楽しみ方や利便性の発信の観点から、地元特産品の紹介・販売等のイベント等が行えるスペースの導入について検討していきます。

④住民主体の企画運営活動を支援する環境づくり

- 図書館・公民館・生涯学習センター・郷土資料館の活動に係る各種団体の情報発信や交流を促進したり、活動を支援する空間の充実を図ります。

(5) 施設整備に関する共通機能

■基本機能に関する方針

①ユニバーサルデザインの利用しやすい環境づくり

- エレベーター等の設置や、段差の解消などバリアフリー化を図ります。
- 女性や障がい者等にも配慮したトイレ等の利便施設の充実を図ります。
- 施設全体について、表示や用語に工夫を凝らし、初めての来訪者にもわかりやすく、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインに基づく環境づくりを図ります。

②利用者に配慮した環境づくり

- 町民の車利用等に配慮し、必要な規模の駐車場（駐輪施設含む）の導入を図ります。
- 新たな拠点施設近くへのバスの乗り入れ検討により、バス利用の利便性向上を図り、高齢者や子ども等も気軽に利用しやすい環境づくりを図ります。

③減災に資する施設づくり

- 住民の避難所として機能できるよう、施設の耐震化を図るとともに、避難者が一定期間滞在することを想定した防災備蓄品の充実など、防災機能の強化に努めます。

④環境への負荷の低い施設づくり

- 省エネルギー型の照明器具の設置など、環境への負荷の低い施設づくりを進めるとともに、公共施設の災害時における電力確保にも寄与するよう、太陽光発電などの自然エネルギーを活用する設備の導入を検討します。

⑤環境の変化に対応した利用が可能な柔軟な場づくり

- 将来の環境や住民ニーズの変化に対応して、柔軟な企画運営や多目的利用が可能な空間づくりに配慮していきます。

4) 新たな拠点施設の構成と概略規模の検討

(1) 図書館

図書館は、十符の里プラザからの移転を図るものとし、新たな施設の構成と規模は、総合計画の将来人口フレーム（平成 32 年で 38,400 人）を踏まえつつ、図書館基本計画に基づき、下表の方向（B 案）を参考とします。

図書館の施設構成と規模の概要

部 門 構 成		主要構成スペース	面積 (㎡)	備 考
利用者部門	玄関ホール		30 30	ブックポストを設置 電話コーナー、生活情報コーナーを含む、自動販売機を設置
	中央サービス		60	貸出・返却・総合案内用カウンター 端末機を設置
	開架	ブラウジング	60	新聞 18 誌・雑誌 180 誌程度 ブラウジング用ソファ・スツール 18 席程度
		成人開架	497 24	一般図書 5 万冊、読書席 40 席、 グループ室 (1 室 24 ㎡)
		参考図書 地域資料	96 15	図書 5 千冊、閲覧席 16 席 (個席、数人掛席) 研究個室 2 室 (7.5 ㎡×2)
		青少年開架	42	図書等 1.5 千冊、読書席 16 席 (大テーブルを含む)
		児童開架	187 22 30	図書等 1.8 万冊、読書席 20 席 作業・準備室 10 ㎡程度を含む 30 人程度収容
	視聴覚コーナー		35	貸出用資料 2 千点、試し視聴用デスク 4 台
	障害者サービス		15	
	集会・展示		110	机使用時 50 人・椅子のみ 100 人程度収容、 調整室、備品倉庫を含む 20 人程度収容
			20 40	
(小 計)			(1,313)	
保 存 部 門 (書 庫)			(150)	集密書庫・11.25 万冊収蔵
事務管理部門	館外活動		70	2 万冊程度を準備、作業スペースを含む
	事務・管理・業務	応接	15	製本準備を含む
		貸出業務 整理作業 選書作業 一般管理業務	80	
		郵便・荷解・配送 ボランティア活動室	15 25	
		職員休憩 更衣・ロッカー 派遣員等休憩	25 20 15	
	職員用緒室			掃除等の備品庫を含む
(小 計)			(265)	
その他スペース		230 346	全体の 10%程度とする 全体の 15%程度とする	
合 計			2,304	

(2) 文化ホール等

文化ホール等は、以下の施設構成を目指すとともに、他地区事例等を参考に、概ね施設床面積 4,500 m²と想定（小ホール、ギャラリー等含む）します。

文化ホール等の施設構成と規模の概要

項目		面積 (m ²)	備考
文化ホール	大ホール	3,500	固定席 800～1,000 席、楽屋・リハーサル室、ピアノ庫他 (南会津町御蔵入交流館(※)を参考)
	小ホール	400	可動椅子 300 席、多目的ホール
公民館・生涯学習センター	町民ギャラリー	200	エントランス部やメイン通路等を活かした企画型ギャラリー
	体験スペース	200	調理室、創作室等(陶芸機器含む)
	文化芸術活動支援スペース	200	活動支援室(ボランティア活動室、会議室、情報交流コーナーなど)
合計		4,500	

(注) ※；床面積 3,500 m²（固定 800～1,000 席の文化ホール、楽屋 5 室、リハーサル室含む）

(3) 拠点全体の構成と敷地規模

新たな拠点施設全体の構成と概略の施設規模は、以下のように、延床面積で概ね 18,000～22,000 m²と想定されます。

敷地規模としては、建物や駐車場の重層化（2 階）を図れば、最小限で概ね 1.0ha と想定されます。

新たな拠点施設全体の施設の構成と規模の概要

項目		面積（m ² ）	備考
建物		7,000～9,000	延床面積ベース
	図書館	1,500～2,000	共用スペース除く
	文化ホール等	4,500	大ホール 800～1,000 席、小ホール 300 席、その他のギャラリー、体験交流や文化・芸術活動支援のスペースも含む構成を想定
	郷土資料館	700	現施設面積約 400 m ² に必要な資料格納スペース等を加味し想定
	共用施設	1,800	事務室、機械室、ロビー、他（建物延床面積の約 20%を想定）
外構			
	駐車場	10,000～12,500	400～500 台を想定 （周辺土地での臨時駐車場の確保も含めて検討、現在の十符の里プラザは約 130 台）
	その他（緑地ほか）	2,700～6,600	敷地面積の約 15～30%を想定
合計（延床面積ベース）		約 18,000～22,000	建ぺい率は 36～44%と想定

5) 新たな拠点施設整備の適地の検討

(1) 候補地の選定

新たな文化複合施設を整備する候補地については、下図の地区以外も検討しましたが、以下の視点を重視し、十符の里プラザの近傍（概ね直線距離で半径 500m 以内程度）における利用可能地（下図の NO.1～3）を選定し、比較検討することとします。

■NO.1～3 選定の主な理由

①敷地規模

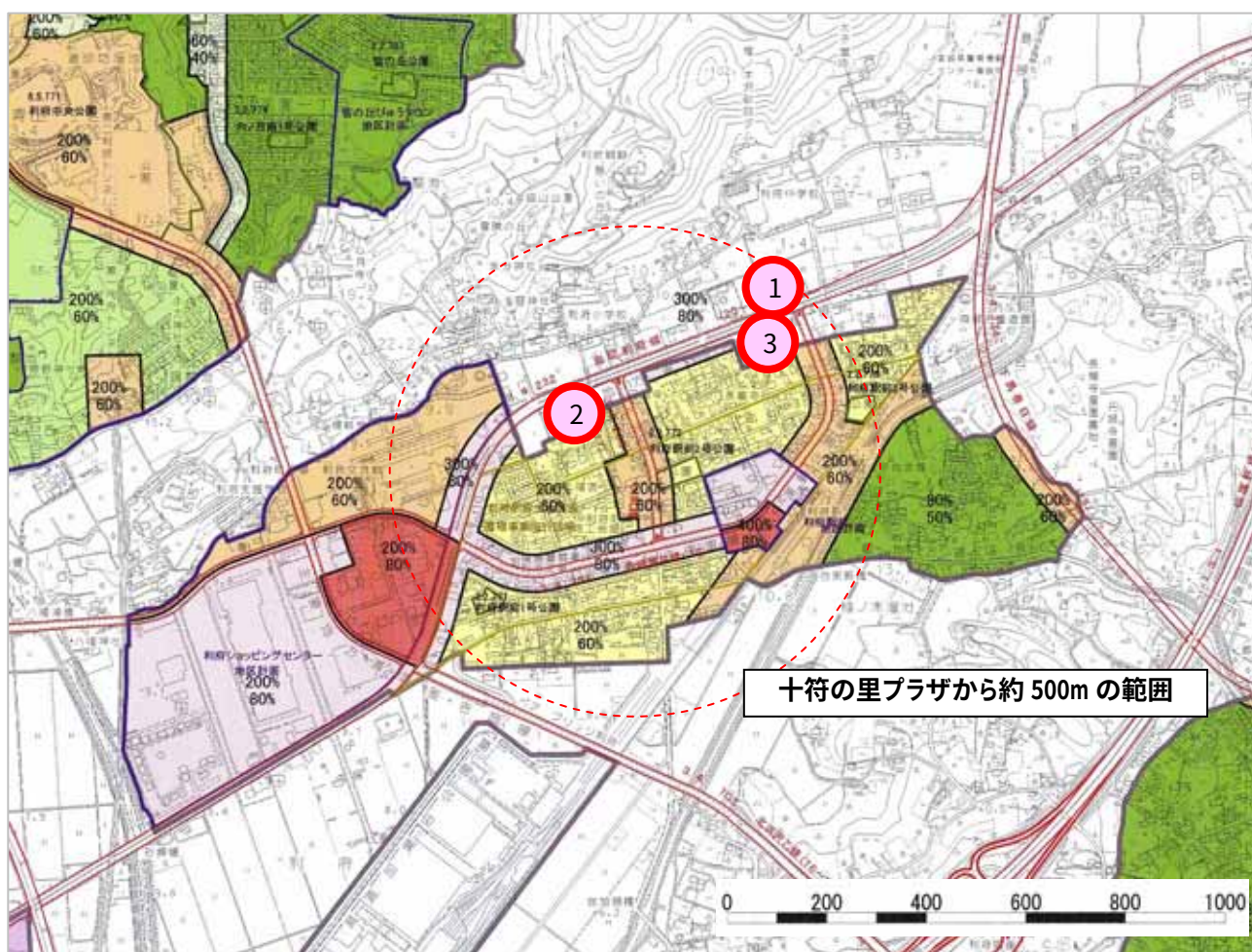
- 建築物の重層化や、ピーク時駐車場の周辺部での時限的利用の可能性を踏まえても、まとまった規模の敷地確保が必要であることから、概ね 1.0ha 以上の土地が必要と考えます。

②十符の里プラザへの近接性

- 新拠点整備には、十符の里プラザからの主機能（図書館、公民館・生涯学習センター等）の移転も含まれていることから、中心部等の既存利用者の利用のしやすさに十分留意すべきであり、高齢者も含めた徒歩利用に考慮し、概ね 500m 以内（直線距離）が望ましいものと考えます。

③中心部活性化への効果

- 中心部周辺の課題として、利府駅周辺の活性化や、東部地区の活性化が強く望まれていることから、そうした課題解決への高い効果が期待される利府駅や中心部に近接した場所での整備が望ましいものと考えます。



新たな拠点施設の整備候補地・位置図

(2) 候補地の比較検討

3つの候補地について、以下に比較検討を行います。

新たな拠点施設の整備候補地の比較検討表

NO	1 (新椎の木前)	2 (新神明前)	3 (仲町浦)
現況	農地	農地	農地
①敷地規模	1.8ha (周辺で更なる駐車場用地確保の可能性あり)	1.4ha (建物の重層化や周辺での駐車場確保が必要)	1.0ha (建物の重層化や周辺での駐車場確保が必要)
②十符の里プラザへの近接性	近い (約 500m)	近い (約 200m)	近い (約 400m)
③中心部活性化への効果(東部地区、利府駅周辺)	期待される (中心部に近接)	期待される (中心部に近接)	期待される (中心部に近接)
④立地面での集客効果	期待される (学校が近く学校関連の利用が期待)	期待される (学校・役場が近く関連の利用が期待)	期待される (学校が近く学校関連の利用が期待)
⑤都市計画等との適合性	調整区域であり 立地許可への調整が必要	調整区域であり 立地許可への調整が必要	調整区域であり 立地許可への調整が必要
⑥都市基盤整備の必要性	利府街道以外からのアクセス確保対策が必要	利府街道以外からのアクセス確保対策が必要	利府街道以外からのアクセス確保対策が必要

(注) 幹線道路でのアクセス性、駅への近接性(利府駅、新利府駅)、土地の状況(障害物件の有無)等は大差なし

(3) 導入候補地の総合評価

以下の点より、NO1の地区(新椎の木前)が、最も適しているものと考えます。

- 3つの候補地(NO1～3)において、最も重要な違いは、敷地規模です。事業コスト抑制の視点から、建築物は重層化(中高層化や地下利用)しない方向が望まれ、NO2～3の地区は敷地規模が小さいことから適合性は低く、NO1の地区が最も適しているものと考えます。
- NO1の地区は、周辺部に低・未利用地も多く、ピーク時対応も含めた将来的な駐車場の拡大対応が図りやすい地区であり、有効と考えます。

4章 文化複合施設整備の基本計画

本章では、基本構想に基づき、新拠点の候補地を基本に、モデル的に整備方向案の検討を行うこととします。

1) 新たな拠点施設（文化複合施設）地区の整備方向案の検討

(1) 配慮すべき事項の整理

■計画地の現状と、整備に際しての配慮事項

- 敷地面積は約 1.8ha、現況の土地利用は農地です。
- 整備に際しては、市街化区域への編入と併せて整備を行うことになり、容積率/建ぺい率は、近接地の状況を鑑み、200/60 が想定されます。
- 交通量の多い利府街道が主なアクセス道路となることから、計画地への導入路については、利府街道以外の道路から誘導するなど、円滑な交通処理に配慮します。
- 計画地の北側道路は狭く、小中学校の通学路であることから、周辺道路を拡幅し、安全性に配慮します。
- 車を利用しない人（歩行者、バス等）の利便性に配慮します。
- 計画地周辺に残る農地や、背後丘陵地、周辺の教育施設などとの、良好な共存が図れるよう、建築物の配置や景観面にも十分留意します。
- 計画地周辺には、比較的利用可能地も多く残っていることから、ピーク時の駐車場確保等に利用できるよう検討します。

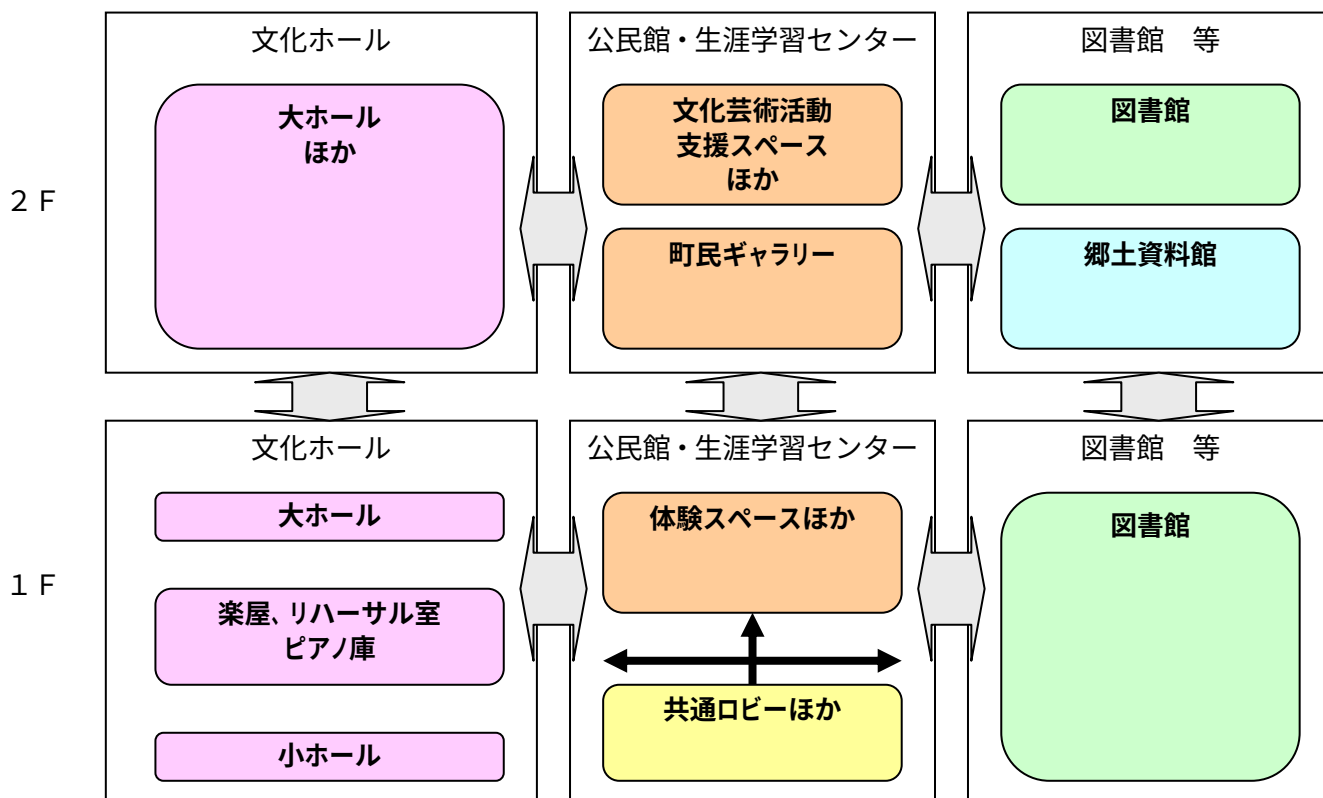


(2) 施設の配置イメージ案

施設の配置およびイメージ案は、以下のとおりですが、今後、十符の里プラザの利活用方向や、児童福祉施策との連携・調整を図りつつ、効率的効果的な公共投資に十分留意しながら、精査・検討を進めていきます。

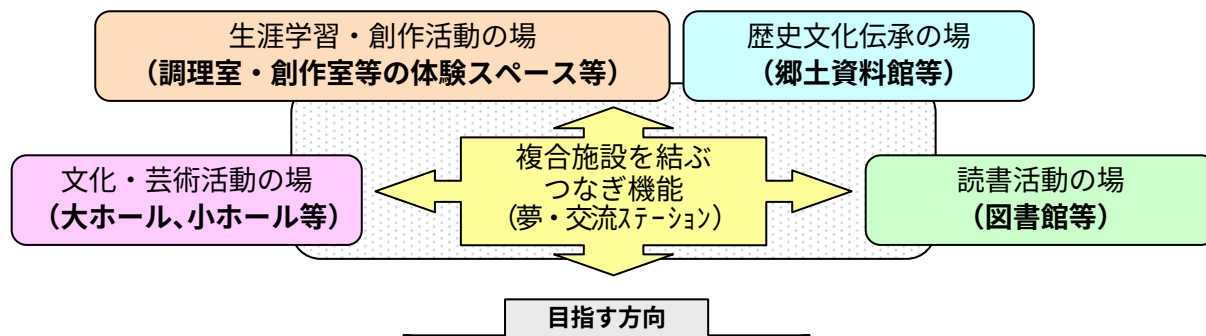
■施設全体（屋内空間）の配置

- 「図書館」・「文化ホール」・「公民館」・「生涯学習センター」・「郷土資料館」機能を、複合的に整備することによる効果を最大限に発揮できるよう、関係性の高い施設を近接配置するなど、相互利用の促進に十分留意した空間構成を目指します。
- 中心的な施設である「図書館」・「文化ホール」は管理主体が異なることから、ゾーンを分離するとともに、その中間に共同利用空間（ロビー機能、ギャラリー、住民活動支援スペース等）を配置し、相互利用しやすい空間構成とします。
- 1階は日常的な利用や賑わいを重視した機能配置を目指し、主に、図書館（閲覧機能）や文化ホールとともに、図書館と連携した複合利用が期待される体験スペースを導入します。
- ホールに近接して、付帯施設（リハーサル室、楽屋など）を配置するなど、ホール利用しやすい空間構成とします。
- 2階の利用については、エレベーターの設置など、高齢者等にも利用しやすい環境整備を図ります。



新たな拠点施設の施設配置イメージ案

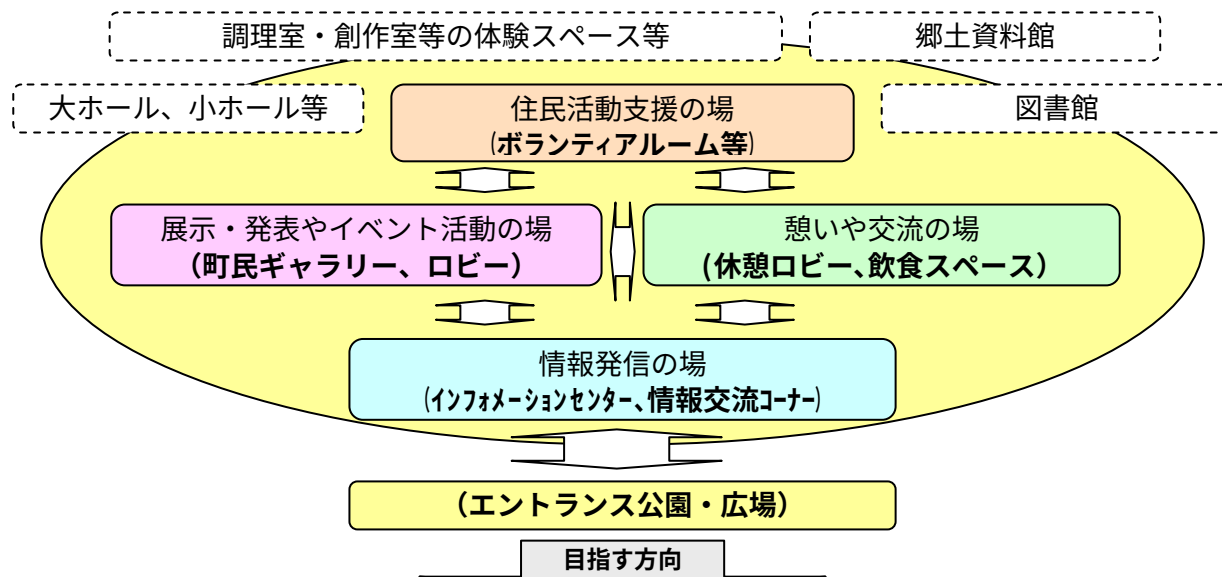
■拠点施設全体の魅力のイメージ



＜多彩な出会いや感動のテーマパーク（ワンストップ型の複合文化センター）＞
 ～ここに来れば、元気のでる何かが見つかる。豊かなライフスタイルへの可能性の発信～

- 異分野の体験（新たな活動や本との出会い、良質な体験による発見や気づきなど）
- 時間軸の体験（新たな文化、歴史や伝統、季節感など）
- 五感体験（見る聞くだけでない、創作・体験や飲食など）
- 学習から創作へ、体験から学習へ（文化・芸術と生涯学習の相互活動の活性化など）
- 様々な人との出会い（活動団体間、世代間等の交流、若い活動リーダーとの交流など）

■つなぎ機能（夢・交流ステーション）の魅力のイメージ



＜様々な文化・生涯学習等の活動を支援・誘発する、情報発信と交流のステーション＞
 ～初心者から活動家まで、多様な活動の活性化を支援するサポート拠点～

- 参加したくなる情報発信（イベントや団体活動等の魅力の発信など）
- 興味・関心を高める企画イベント（行ってみたくなる年間を通じた変化に富んだイベント開催など）
 （構成施設が連携したイベント、地元物産イベント、活動団体PRイベントなど）
- 活動者・団体等の支援（ニーズに即した適切な相談・助言・調整等、活動場所の提供など）
- 多様な交流の支援（憩いの空間づくり、交流を促すイベント機会づくりなど）

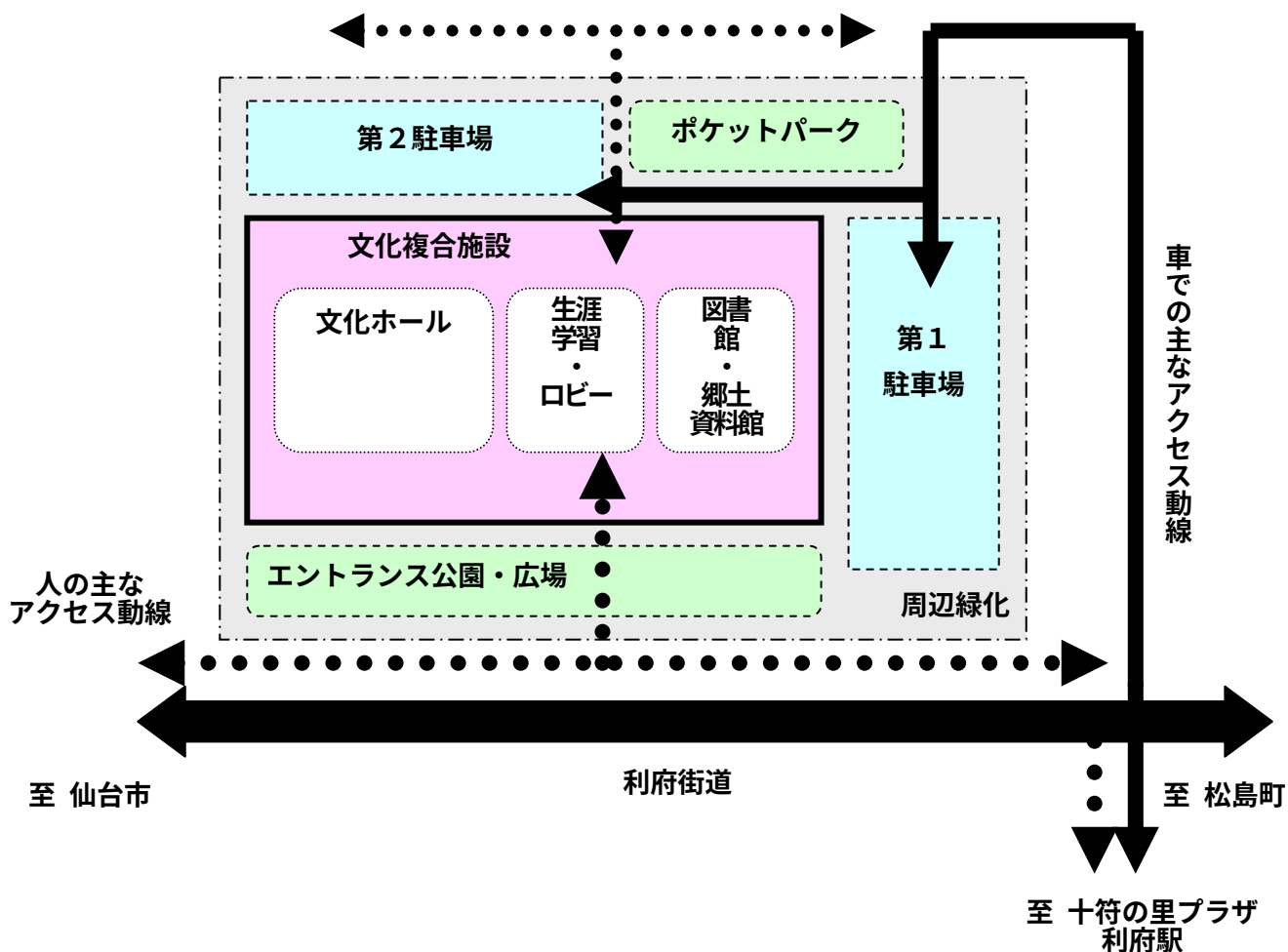
目指す方向

＜新たな文化複合施設のイメージ＞

- 多彩な出会いを紹介してくれたり、いつも元気な人が集まり、元気になる
- いつも新しい情報やイベントが発信されて刺激がある
- 新しい楽しみ方のアイデアや提案、利府町の魅力であふれている
- 初心者や無目的の人も楽しめる幅広いメニューや工夫がある
- 子どもから高齢者まで幅広い人がくつろぎ、楽しめる安心感がある
- 迷ったとき様々な解決の手段が揃っており、若い活動家のチャンスの場として活気がある

■施設全体（屋外空間）の配置 ～交通動線や駐車場について

- 車による主なアクセス動線は、交通量の多い利府街道からの直接出入りによる交通混雑を抑制するものとし、基本的には、駅前から北上する幹線道路を延伸する方向とし、利府街道との接続部の交差点改良と併せて、各方面からの円滑なアクセスの確保を図るものとします。
- 当該路線や、周辺への歩行者（特に通学児童・生徒）の安全性確保等の観点から、拡幅が必要な周辺道路については、関係機関との調整を図りながら、適切な道路拡幅や安全対策を図っていくものとします。
- 歩行者の主なアクセス動線は、十符の里プラザや利府駅からのアクセスを重視し、利府街道からの南からの動線を主とするとともに、周辺学校施設（児童・生徒の日常的な利用）に配慮し、北側からのアクセスも検討します。
- 駐車場は、上記の車の動線に対応し、東側や北側への配置を図ります。また、大規模イベント等のピーク時対応のため、事業性を勘案しつつ、周辺地区における低・未利用地を活用した臨時駐車場等の確保についても検討を進めていきます。
- 拠点施設近くへの町民バスや路線バスの乗り入れについて検討・調整を図り、車を利用しない遠くの人にもアクセスしやすい公共交通サービスの充実を進めていきます。



新たな拠点施設整備の配置イメージ図

■施設全体（屋外空間）の配置 ～環境・景観面への配慮等について

- 屋外空間については、植樹や緑化を推進するなど、くつろげたり、散策したり、集えるような、魅力ある空間形成を図り、様々な人が長い時間をゆったりと楽しめるような環境づくり（人の動線に対応した公園緑地や、施設周辺緑化の推進など）を目指します。
- 周辺児童が利用しやすい環境づくり、利府街道への魅せ方の工夫、主なエントランス部の演出など、周辺の連携可能な施設との関係に十分留意し、「行ってみたい」、「寄ってみたい」など、期待感を高める雰囲気づくり（エントランス公園・広場やポケットパークの配置など）を目指します。
- 建築物については、計画地周辺に残る農地や、背後丘陵地、周辺の教育施設などとの、良好な共存が図れるよう、概ね2階程度の低層とし、圧迫感を与えない屋根形状、落ち着いた色調や、自然素材等の活用など、永く町民に親しまれるデザインとしていきます。



新たな拠点施設整備のイメージ例（施設分棟連結型）
（静岡県森町文化会館）



新たな拠点施設整備のイメージ例（複合施設型）
（福島県南会津町御蔵入交流館）

2) 既存施設（十符の里プラザ）地区の整備方向案の検討

(1) 施設の再構成の方向

■再構成の方向

- 既存の「図書館」・「公民館」・「生涯学習センター」・「郷土資料館」機能は、新拠点地区に移転します。
- 既存の「図書館」・「公民館」は、児童館・子育て支援施設として転用するものとし、必要な機能（遊戯室、集会室、図書室、事務室等）を確保します。（児童センターの最低建物規模や必要施設の要件に留意）
- 屋外で遊戯空間の一部整備を進めます。（屋内空間の余力に乏しいことから、児童センター機能の要件に満たない場合は、屋外駐車場の一部を活用し、児童館機能の導入を進めます。）
- 既存の「生涯学習センター」に貸し館機能の一部を残します。
- 比較的多目的利用が可能な施設が多いことから、近年の学生の自習スペースの利用ニーズの高まりに配慮していくため、夕方以降の時間帯や期間を限定した一部空間の提供を検討し、子どもや学生が集まりやすい拠点としていきます。
- 新たな拠点施設（文化複合施設）の情報（施設内容、イベント情報等）も積極的に発信し、相互の利用促進を図ります。

(2) 施設の再構成の方向イメージ案

施設の再構成の方向イメージ案は、下表のとおりですが、今後、新拠点地区への機能移転の方向性や、児童福祉施策との連携・調整を図りつつ、効率的効果的な公共投資に十分留意しながら、精査・検討を進めていきます。

既存施設の再構成の従前・従後の比較表

	階層	現在の 利用用途	用途転用 の方針	面積 (㎡)
図書館 公民館	3 F	文化ホール	遊戯室（児童館）	290
	2 F	研修室	集会室（児童館）	70
		和室	集会室（児童館）	30
		料理実習室	集会室（児童館）	60
		創作室	集会室（児童館）	80
	1 F	図書館（一般書）	図書室（児童館）	80
		図書館（児童書）	ふれあい広場（児童館）	130
		事務室	事務室（児童館）	70
		作業室ほか	その他（児童館）	60
生涯学習セ ンター 郷土資料館	3 F	多目的ホール	ミーティングルームほか（新 拠点地区に移転しない貸し 館機能の維持に配慮）	140
	2 F	郷土資料館		210
		事務室ほか（４）		200
	1 F	町民ふれあいホール		120
		ふれあい広場		130
（プレハブ 棟）	2 F	町民活動レンタルルーム（３）	同左	60
		ミーティングルーム（２）	同左	160
	1 F	町民活動ルーム	同左	60

（注）機械室・トイレ等の共通利用可能な施設は上記表より除外



十符の里プラザ（現況）

5章 実現化に向けて

1) 実現手法の検討

■整備手法に関する基本的な方針

- 新たな文化複合施設の整備手法は、国等の補助対象事業の採択は厳しいことから、地方債（町の一般単独事業（交付税措置なし））での対応を想定します。
- 効率的効果的な公共投資の観点からは、積極的な民間活力の導入が望まれることから、今後、PFI 手法等の民間資本・ノウハウ等についても視野に入れながら、事業化検討を進めていきます。

■管理運営手法に関する基本的な方針

①複合施設全体の適切な管理運営の推進

- 各構成施設は「文化ホール」・「図書館」・「公民館」・「生涯学習センター」・「郷土資料館」の5つに分けられることから、基本的には、機能別に適切な管理運営を図っていきます。しかしながら、施設全体や共同利用空間を一体的に企画・管理運営することの必要性を考慮し、今後、具体的な施設整備計画や段階的整備の検討を図りながら、管理運営についても、十分な議論と調整を図っていきます。

②効率的な管理運営をめざした指定管理者制度等の活用促進

- 施設全体の清掃・警備等の維持管理業務の効率化、施設全体のトータルコストの縮減等を考えると、指定管理者制度の導入も有効であり、そうした民間活力の活用を積極的に検討していきます。
- 指定管理者制度の導入に際しては、効率化によって必要なサービスの低下・削減とならないよう、行政による適切な指導・誘導や、委託範囲の適正化を図るとともに、住民理解が得られるよう導入時期にも十分配慮していきます。

③主な利用者である住民主体のみんなで支える管理運営の推進

- 主な利用者である住民・住民団体等のニーズに即した適切な管理運営を図っていくことが最も重要であることから、管理運営、自主的イベント等事業や交流・情報発信事業等に係る企画運営など、様々な面で、住民参加を積極的に推進していきます。
- 新拠点施設の整備・実現と持続性の確保を図っていくためには、住民・住民団体が新拠点施設のファンやリピーターとなって、施設の稼働率や収益性を高めていくことが不可欠です。このため、実現に向けての重要な基本姿勢として、“住民みんなで支え成長する新拠点”を掲げ、推進していきます。

④施設の持続性・成長性を高める人材育成の促進

- 拠点施設や利用団体等の持続性・成長性を高めていくためには、施設をより一層楽しめるよう、有効な利用方法や楽しみ方を伝えるための人材確保が重要であることから、ボランティア、活動リーダー、指導者、アドバイザー、インタープリター、キュレーター（行政・事業者・住民等の間をつなぐ人材）等の育成や交流活動を支援していきます。

⑤施設の利活用を促進する情報発信やアピール戦略の促進

- 利用者ニーズの把握を行うとともに、多様な広報媒体を活用し、有効な情報の発信やPRを継続的に行い、既存利用者の利用頻度増大や新規利用者の拡大を図ります。
- 事業収益性を戦略的に上げる取組みの観点から著名な地域で活躍されているプロデューサーによる、地域全体のプロデュースとマネジメントも有効であることから、事業性を勘案しつつ、今後実施の有無も含めて検討を進めていきます。

2) 事業性を高めるソフト施策の検討

(1) 事業性を高める各種企画イベント事業の充実

■各種イベント事業の方針

①既存イベント事業の継続と活発化の支援

- 十符の里プラザ等で実施されている各種イベント事業について、実施効果の検証を図りつつ、有効な事業の継続的な実施を図ります。
- 住民団体等への相談・アドバイス・支援や、関連団体・人材・情報等の提供を図るなど、きめ細かな住民活動持続への支援を図ります。

②広域的イベントの誘致の促進

- 文化ホールなど、プロの利用や広域的な利用が期待される施設については、積極的にプロの公演・イベントや広域的な集会・イベント等の誘致と支援（事業者との提携公演等も含めて）を図っていき、質の高いイベント機会の提供と、施設利用収益の向上を図ります。

③特色ある新たな企画イベントの充実

- 複合施設であることを最大限に活かし、新たな体験・交流機会を提供する新たな企画イベントの実施（自主事業など）を積極的に図ります。
- 単なる見学・鑑賞・学習にとどまらず、新たな楽しみ方の提案・支援や、幅広い層が楽しめるイベントなど、感動や発見を発信するイベント機会の拡充を図ります。
- 拠点施設内での活動やイベントにとどまらず、出前講座や出張イベントなど参加者層の拡大に努めます。

④若い芸術家等の育成・支援と連携イベントの促進

- 未来のリーダーとなる若い芸術家等を育成・支援し、活動成果を発表すると同時に参加者を取り込んだイベントを展開していきます。

■複合施設のメリットを活かした複合的なイベント・メニュー案

○テーマ本の紹介と合わせた、関連する体験・交流イベントの実施

- ・講演会・著者サイン会と関連本の紹介イベント
- ・本の楽しみ方と豊かなライフスタイルへの活かし方の講演会
- ・話題のテーマ本フェスタと、関連イベントの実施（健康、福祉、エコ、災害、就職など）
（講演会、関連グッズ展示紹介、関連企業PRイベントなど）
- ・食育学習（講演・読み聞かせ会）と料理教室の統合実施

○住民主体の、複合イベントの実施

- ・住民活動団体等の交流イベントの実施（支援空間での議論、活動内容のパネル展示やPR・発表会イベントの実施）
- ・子ども、若者、女性、高齢者等に限定した企画イベントの実施
- ・住民団体等によるオリジナルコンサート等の実施
- ・十符っ子ブラザーシップによるイベントの実施
- ・各種ボランティア組織等のPRイベントの実施や、研修・講演会

○郷土の歴史に親しむ、複合イベントの実施

- ・郷土資料館の企画展示と、講演会の複合実施
- ・土器づくりやまが玉づくりなど、子ども向けの学習イベントの実施

○複合施設全体が一体となったイベントの実施

- ・統一テーマに基づく、各施設が連携したイベントの実施

など

(2) 事業性を高める住民参加等の取組みの推進

①構想・計画精査に係る住民等の参加の促進

- 整備効果、コスト縮減の工夫等を検討・調整していくことが重要であることから、利用の仕方（ソフト施策）も勘案しつつ、住民参加に基づき、本構想・計画の精査と具体化検討を図っていきます。

- 住民委員会や活動団体懇談会等に基づく、事業化検討（詳細な施設整備検討、事業可能性検討、住民参加型施策の検討、住民団体等の関係者との対話・調整など）

②運営への住民等の参加の促進

- 利用者自身が利用しやすく一層利用したくなるような企画運営や情報発信の工夫・仕掛けが重要であることから、住民等の参加意向を踏まえつつ、参加への関心・機運づくりを図り、住民参加促進への具体的かつ有効な施策事業を展開していきます。

- 住民委員会や活動団体懇談会等に基づく、利用しやすい・したくなる環境づくりのための住民主体のルールづくりの具体的な検討（開館日時の拡大、管理運営や相談・支援業務への参加・支援、利用しやすいルールづくりなど）
- 新たな利用者やリピーターを増やす、住民主体の情報の受発信の実効性ある施策方向の検討

- 事業性（稼働率、収益性など）を高めるためには、利用者数の拡大を図るとともに、そうした利用者（ファン）によって一定の利用や財源を生む仕組みづくりが重要です。会員組織化による利用者数の拡大や、会員恩典付与等による利用率の増大、さらには多様な事業収入の工夫・検討と取組みを行っていきます。

- 住民委員会や活動団体懇談会等に基づく、会員組織の検討（会員拡大の仕組み、恩典の付与手法、会員への利益還元の手法など）や、多様な収益方策（寄付制度、ネーミングライツなど）の検討

3) 段階的整備の方針

新拠点地区の実現に向けては、市街化区域への編入を含めて様々な調整が必要であるとともに、大きな公共投資（町民負担）が発生することから、実現性を高めていくためにも、以下のような計画内容の精査や、条件・環境整備、段階的な取組みを進めていきます。

①計画内容や事業性の精査

- 本構想・計画内容は、住民・関係団体等のニーズを踏まえた指針であり、今後は大きな公共投資に見合う効果や事業収支が得られるのか、といった観点に立ち、資金計画や事業・運営計画の作成と併せた計画内容の精査を図るとともに、庁内の戦略調整を図り、適切な施設規模・内容・質の精査と判断をしていきます。

②十符の里プラザの利活用方向（特に児童館等整備方向）の精査や調整

- 本計画・構想の実現に向けては、新拠点の事業性だけでなく、十符の里プラザの有効活用も含むトータルコストとしての事業性判断が重要であることから、新拠点への機能移転の妥当性、最小限残すべき機能は何か、児童館または児童センターへの転用の方向性と妥当性について、十分な精査と関係者との調整を図っていきます。

③関連施策に関する調整の推進

- 実現に向けては、都市計画の見直し（市街化区域編入、用途地域指定）や上下水道等の基盤整備、関連部署との調整に基づく防災機能や環境配慮機能等の導入検討、利府街道以外の道路からのアクセス動線の確保（周辺既存道路の拡幅整備）、周辺の低・未利用を活用したピーク時駐車場の確保、近接する学校施設との良好な共存をめざした調整（安全確保、景観調和など）等を適切に図っていくことが重要であり、関係者との調整・検討を図っていきます。

④新たな文化複合施設の段階的な整備の検討

- 新たな文化複合施設の整備に際しては、短中期的な公共投資可能額や事業性を勘案しつつ、複合施設の一部について優先度の高い施設整備を図るなど、計画敷地内に段階的に整備していく手法も想定されることから、十符の里プラザの事業化検討と連携・調整し、最適な整備時期の検討を図っていくこととします。

⑤当該施設の事業性・実現性向上に資する段階的な取組みの活性化

- 当該施設の事業性や実現性を高めていくためには、利用者を増やす仕組みや工夫が不可欠であり、施設整備までに、その取組みをどこまで活性化できるかが重要な鍵であることから、住民、関係団体等と連携しつつ、実現性に向けた取組みの推進に努めていきます。

■実現性向上に資する段階的な取組みのメニュー案

○住民や利用団体等による施設整備方向の精査

- ・使いやすさ、利用頻度を踏まえた整備すべき施設や優先度の絞込み
- ・利用しやすく利用者を増やすルールや企画運営体制の検討など

○十符の里プラザ等の利用者拡大の工夫

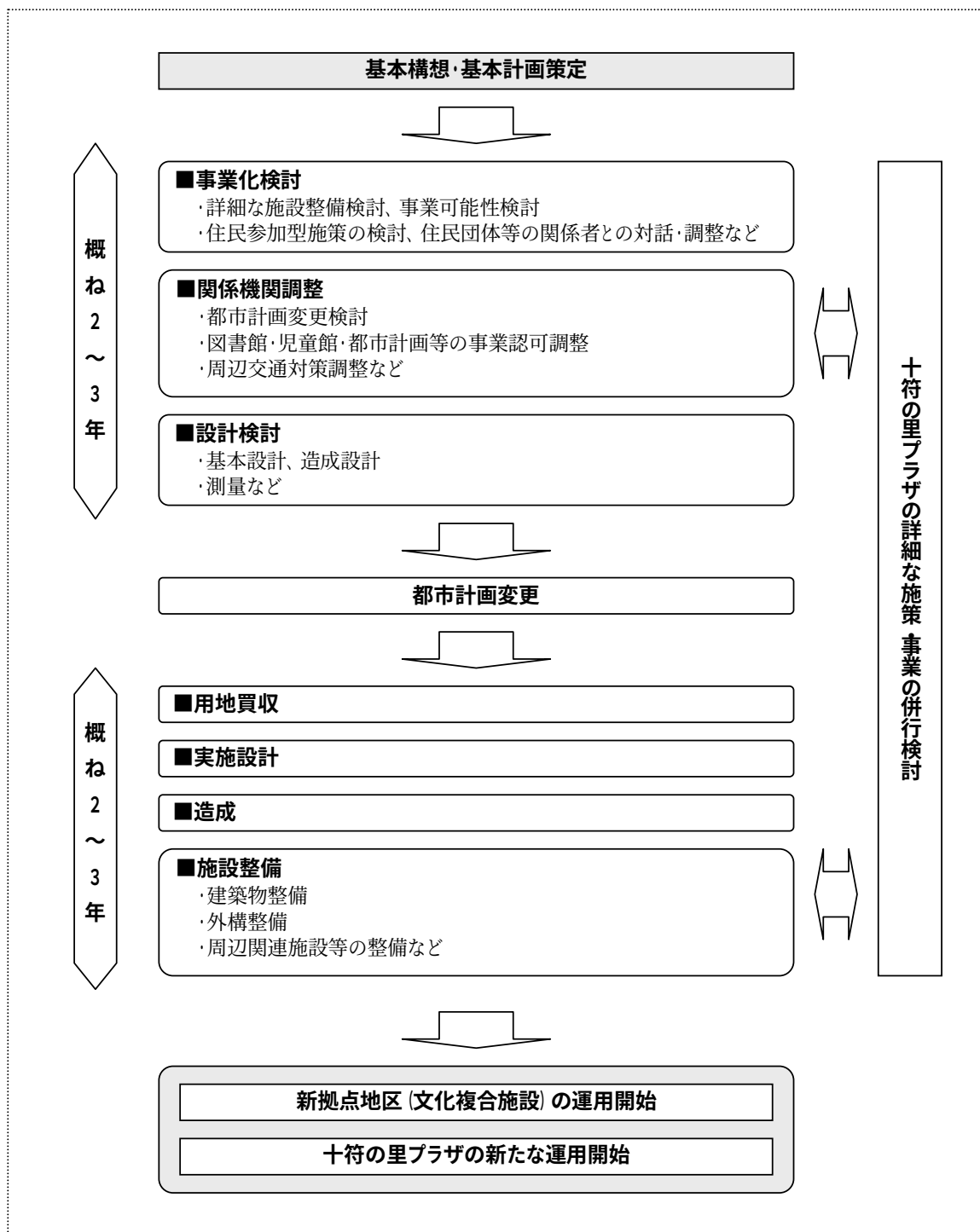
- ・住民や利用団体等による情報発信・PR機会の拡大
- ・参加者を増やす新たな企画イベント等の開催検討
- ・各種団体活動の魅力を発信するイベント・フォーラム等の開催など

○新拠点整備に向けての機運の醸成

- ・新拠点整備の必要性や夢を発信するフォーラム等の開催
- ・新拠点での新たな取組みを体感するプレイベントの開催など
(健康に関する本紹介フェア、親子料理教室など)

【参考資料】実現までの流れのイメージ案

新拠点地区の実現までには、本構想・計画策定以降に、以下のような検討・調整等が必要です。



【参考資料】新拠点地区整備に係る概算事業費等の算定

新拠点地区の整備に係る事業費を、事例等に基づき事業費単価を想定し、概略算定すると、下表のとおり、概ね 40～50 億円と想定されます。

また、管理運営費用については、施設の内容・質や管理運営形態等により大きく変動しますが、類似事例を踏まえると、概ね 60～75 百万円／年と想定（年間運営経費を全体事業費の概ね 1.5%と想定）されます。

	想定規模 (㎡)	単価 (万円／㎡)	事業費 (百万円)	備考
建物整備費 (文化ホール)	3,900	50	1,950	文化ホールを含む複合施設の事例単価(若林区文化センター47万、やくらい文化センター49万、河北町総合交流センター65万)を踏まえ、約 50 万と想定
建物整備費 (その他)	3,100 ～ 5,100	45	1,395 ～ 2,295	事例単価(若林区文化センター47万、さくらんぼタントクルセンター39万)を踏まえ、約 45 万と想定
外構整備費 (駐車場、公園 ほか)	11,000	2	220	外構面積を約 11,000 ㎡と想定
用地・造成費	18,000	2.5	450	用地単価を約 1.2 万、造成単価を約 1.3 万と想定
合計			4,015 ～ 4,915	

(注) 上記には、音響・照明・図書等の各種設備や備品とともに、敷地外の道路等の関連施設整備等は含まれておりません。

【参考資料】文化複合施設の事例概要 （事業費や管理運営費用について）

NO		1	2	3	4	5
施設名称		Aホール	B文化センター	C文化センター	D交流館	E文化センター
敷地面積 (㎡)		29,200	21,800	11,300	36,100	7,100
建築面積 (㎡)		3,600		3,100	5,200	2,400
延床面積 (㎡)	全体	5,700	6,100	5,400	6,700	4,300
	うちホール部分		3,000		3,500	
機能	ホール	○	○	○	○	○
	図書館		○		○	
	公民館	○	○	○	○	
	児童館		△ (隣接)			
	ほか				○ (保健センター)	○ (博物館・資料館)
	駐車場台数	330		200		
階数		3		3 (ほか地階)	3 (ほか地階)	5 (ほか地階)
大ホール	座席数	710	460	800	800	1000
	その他ホール	小ホール (移動150席)	小ホール (兼リハーサル室)	イベントホール (125席)	多目的ホール (可動300席)	
	その他	楽屋3	楽屋3 レッスン室	楽屋4 リハーサル室	楽屋5 リハーサル室	楽屋3 リハーサル室
総事業費 (億円)	全体	40	30	42	32	15 (用地費なし)
	うち建物工事費	28			24	13
建設財源	全体	起債	大半起債 一般財源12%	半分起債 基金＋一般財源54%	8割起債 基金＋一般財源52%	6割起債 基金＋一般財源29%
	うち収入分	なし	過疎債等活用	なし	過疎債等活用	地域総合整備事業債等活用
運営経費 (百万円)	全体	72	45	70 (自主事業費除く)	45	35
	うち業務委託費	48	18 (他に職員費9)	51	12 (施設管理運営費全体は27)	8 (施設管理運営費全体は23)
	うち光熱水費	9	16 (消耗品費等含む)	14	17	8
収入 (百万円)		8 (ホール使用料)	ー	ー	ー	9 (使用料等)

付 属 資 料

1) 利府町文化複合施設基本構想・基本計画の策定の経緯

(1) 策定の体制

本構想・計画の策定に向けては、文化・芸術、生涯学習等の深く関連する分野における有識者や住民・住民団体、関係機関等の意見を十分に踏まえた内容としていくため、以下の利府町文化複合施設整備検討委員会を設置し、議論を重ね、基本構想・基本計画を検討してきました。

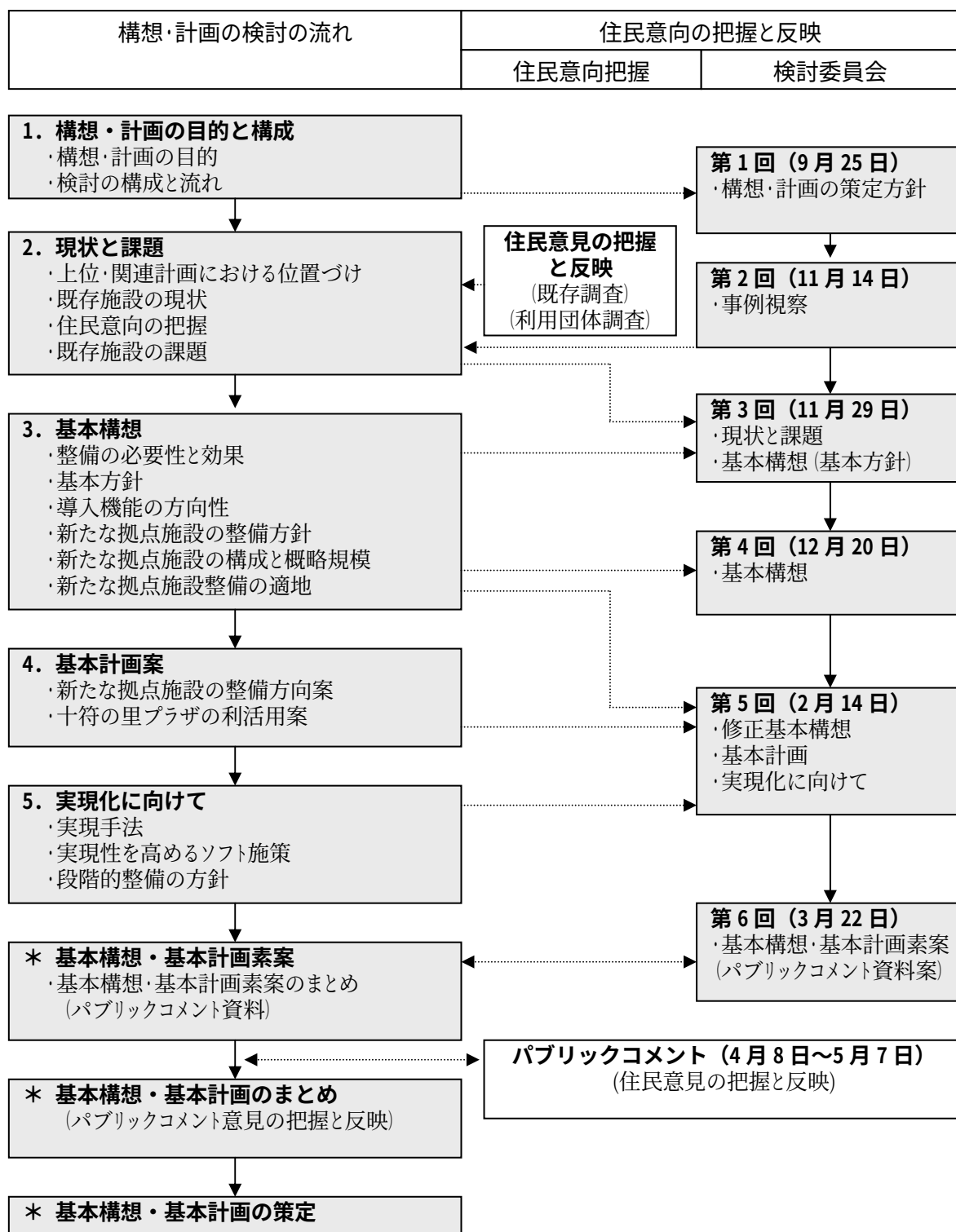
利府町文化複合施設整備検討委員会 委員名簿

敬称略

氏名	所属機関・団体名		備考
相 澤 久米治	(元) 利府町図書館検討委員会	委員	
荒 井 美代子	(元) 利府町総合計画審議会 利府町文化財保護審議会	委員 委員	
石 川 茂 子	ありのみ劇団	副団長	
佐 藤 開 生	町民の代表	非常勤講師	
佐 藤 博 明	利府町立小・中学校 校長会	利府第二小学校 校長	
清 水 久美子	(元) 利府町図書館検討委員会	委員	
菅 原 淳 一	利府町文化芸術振興審議会	会長	副委員長
田 代 恭 子	宮城県図書館 資料奉仕部調査班	主事	
新 田 新一郎	(有) プランニング開	代表取締役	委員長
松 澤 正 己	「十符の里ー利府」フェスティバル運営委員会 利府町文化芸術振興審議会	委員長 委員	
矢 萩 恵	利府町社会教育委員の会議 (元) 利府町教育委員会委員	委員 教育委員	
和 田 恵美子	町民の代表 利府町文化芸術振興審議会	サークル代表 委員	

(2) 策定の経緯

本構想・計画の検討・策定に際しては、施設を利用する住民・住民団体等の意向も十分に踏まえながら、利府町文化複合施設整備検討委員会を通じて、議論を行い、構想・計画素案を作成するとともに、パブリックコメントを通じて、町民全体の意向把握と反映を行いました。



2) 十符の里プラザ利用団体へのアンケート調査結果

(1) アンケート調査票

『アンケート調査』 にご協力ください

～ 利府町文化複合施設基本構想・基本計画検討に係るご意見・ご要望について ～

十符の里プラザの利用者（芸術・文化・生涯学習に係る活動団体等）の方にお伺いします

平成24年10月
利 府 町

利府町では現在、十符の里プラザの機能強化をめざし、全町民の利用を目的とした文化複合施設（芸術・文化・生涯学習の拠点）の整備のあり方や方向性について、検討を進めているところです。施設整備の場所については、十符の里プラザの有効活用とともに、必要に応じた転用や周辺地区での新たな施設整備も含めて、検討を進めていく方針です。

そこで、本調査は、十符の里プラザを主に利用されている芸術・文化・生涯学習に係る活動団体の代表者の方に、施設整備等に対する具体的な要望等をお聞きし、今後の検討に活かしていくものです。

（本調査票の内容は、本調査の目的以外には使用いたしませんし、ご回答いただいた方々にご迷惑をおかけすることはございません。）



以下の設問について、それぞれ太枠の中に、ご記入ください。

① あなたが所属されている“芸術・文化・生涯学習に係る活動団体”の概要についてお伺いします。				
団体の名称				
活動の概要	記入例：フラダンスサークル、陶芸サークル等			
② 所属団体やあなたがよく利用される施設について、分類施設毎に、近年の利用状況をお伺いします。				
・最初に、所属団体で主に利用する分類施設について、団体を代表してお答えください。 ・次に、その他の分類施設について、所属団体以外で利用する施設は、個人としてお答えください。				
十符の里プラザの分類施設		所属団体の 利用の有無 (○を)	平均的な利用人数 (団体利用の場合は 全体の人数)	利用の頻度 (平均して1年間に 何回位利用するか)
図書館・ 公民館・ ふるさと 創生館	【1階】 図書館（一般書、ＡＶ、児童 書・絵本）	有・無	人	年に 回
	【2階】 公民館（研修室、和室、料理 実習室、創作室）	有・無	人	年に 回
	【3階】 文化ホール(収容人員300人)、 ステージ	有・無	人	年に 回
生涯学習 センター・郷土 資料館	【1・2・3階】 生涯学習センター（町民ふれ あいホール、ふれあい広場、 多目的ホール、ミーティング ルーム、町民活動ルーム、町 民活動レンタルルーム）	有・無	人	年に 回
	【2階】 郷土資料館	有・無	人	年に 回

【問い合わせ先】 利府町 企画課政策班； TEL：022-767-2115、FAX：022-767-2100

③ 十符の里プラザへの改善要望（改善や整備してほしい施設・設備）について、お伺いします。

- ・最初に、所属団体に利用する分類施設について、団体を代表してお答えください。
- ・次に、その他の分類施設について、所属団体以外で利用する施設は、個人としてお答えください。

十符の里プラザの分類施設		改善や整備をしてほしい施設や設備への要望について (〇〇活動が可能な〇〇の整備や改良など、具体的に記入ください)
図書館・ 公民館・ ふるさと 創生館	【1階】 図書館（一般書、 A V、児童書・絵 本）	
	【2階】 公民館（研修室、 和室、料理実習 室、創作室）	
	【3階】 文化ホール（収容 人員 300 人）、ス テージ	
生涯学習 センタ ー・郷土 資料館	【1・2・3階】 生涯学習センタ ー（町民ふれあい ホール、ふれあい 広場、多目的ホー ル、ミーティング ルーム、町民活動 ルーム、町民活動 レンタルルーム）	
	【2階】 郷土資料館	

④ 新たに文化ホールを整備する場合について、お伺いします。

望ましい収容規模（席数）は？	席以上が望ましい
席数が増えれば、平均して年間に何回 位、発表会等に利用しますか？	1 年間に 回位以上は利用する

⑤ 最後に、お伺いします。

以下のような点について、ご意見・ご要望があれば、お答えください。

- ・施設を活かした新たな交流イベントのアイデア
- ・施設のイベント企画や維持管理面への住民参加のあり方
- ・十符の里プラザの多面的な有効活用（転用含む）のあり方、など

提出先 利府町企画課政策班 FAX 022(767)2100
利府町生涯学習センター FAX 022(767)2385
利府町公民館 FAX 022(349)1677
提出期限 平成24年11月9日（金）まで直接お持ちいただくか、FAXでご回答願います。

御協力ありがとうございました。

(2) アンケート調査の結果（意見の一覧）

① 施設の改善要望について

【A】図書館

分類	改善要望	活動区分	利用の有無	平均的な利用人数	利用頻度
施設全体	もっと広い方がよい。	学習・娯楽・他	無		
	狭い。	学習・娯楽・他	無		1
	1階エントランスが狭すぎる。	芸術・創作	無		
	段差がなくもっと明るくて広く、バリアフリー化する。	ダンス・スポーツ			
各種スペースの増設	図書館全体の面積を増やして欲しい。	音楽・演劇	無		3
	午後の催しや学生が多く調べてメモする場所がないので改善してほしい。	芸術・創作		3	25
	図書の閲覧をする場所で不便を感じる。	芸術・創作		3	25
	大人の本がある場所にも座って読める場所が欲しい。	学習・娯楽・他	無		
	閲覧机もあると良い。	学習・娯楽・他	無		1
	図書館内でゆっくり寛ぎ、椅子に座って本を見るスペースがあってもよいのではないかな。	ダンス・スポーツ		1	16
	学生が勉強、調べ物でできるようなスペースを設けて欲しい。	芸術・創作	無		
	読書スペース、蔵書など新しいスペースが必要だと思う。	芸術・創作			
	ゆっくり選べる場所が欲しい。	音楽・演劇	無		3
	閲覧室をきちんと設けて欲しい（そばで子供達が遊んでいてうるさく感じる）。	音楽・演劇			
設備	視聴覚室があればよい。	学習・娯楽・他	無		
	テーブルや椅子の工夫が必要。	ダンス・スポーツ	無		
企画・運営	椅子や机を軽く簡単に移動できるような物にして、片隅に寄せる。	ダンス・スポーツ			
	見たい図書もあるので、多くの図書を開架に出すようにして欲しい。	学習・娯楽・他			
	自分が読む本が片寄っている為か、借りたい時は続けて借りるが、まったく足が向かなくなる時が多い。新しい分野に手をつけなくなるようお勧めの本を多く紹介して欲しい。	芸術・創作	無	1	5
	施設利用の予約においてWeb予約できるシステムを導入して欲しい。（事例：仙台市民利用施設予約システム）	ダンス・スポーツ	無		
	図書館休みの時には老人、未就学児も使用できるようにできないか。	ダンス・スポーツ			
蔵書	開館時間を朝9時からにして欲しい。	芸術・創作			
	更生保護女性会の班長として紙しばい、絵本（大）を無料で借りる事が出来て大変良い。	ダンス・スポーツ	無	3	
	もっと本が沢山あると良い。	学習・娯楽・他	無		
	蔵書の充実。	ダンス・スポーツ	無		
	児童書、絵本も増やして欲しい。	学習・娯楽・他	無		
	専門誌及び専門書の充実を望む。	ダンス・スポーツ	無		
	本の数が増やして欲しい。	音楽・演劇	無		3
	一般書の数。	芸術・創作		1	24
	新書の早期入荷をして欲しい。	芸術・創作		1	24
	利用する本がない。定期的に折り紙の本を購入して欲しい。	芸術・創作			24
その他	全体的に蔵書を増やして欲しい。	楽器演奏			
	図書の蔵書を増やして欲しい。文学書、歴史書新刊書（特に経済関係）、俳句読本などを入荷して欲しい。	芸術・創作	無		
	個人的には例会時利用する人がいて嬉しいと思う。	ダンス・スポーツ	無	3	
	独立した図書館が欲しい。長い間待っているが、実現しない。これからの老後はゆっくり図書館で過ごせるように期待したここの使用は無理だと考える。	学習・娯楽・他	無	2	3
	図書館として独立した設備の整ったものにして欲しい。	芸術・創作	無	1	24
	カセットテープ、VHSなど視聴覚資料も棚に置いて欲しい。	学習・娯楽・他			

【B】公民館

分類	改善要望	活動区分	利用の有無	平均的な利用人数	利用頻度
研修室	研修室がもう1部屋欲しい。	ダンス・スポーツ			
	研修室が一室というのは少なすぎる。	芸術・創作	有(和室、創作室)	4	3
	(研修室) 机が壊れている。棚に荷物が置けない。	芸術・創作	有	14	
和室	(和室) 床の間の置物を撤去してほしい。	芸術・創作	有(和室)	5	22
	(和室) 畳の傷み方が激しい。机の使用禁止を願う。	芸術・創作	無		
	和室が一室というのは少なすぎる。	芸術・創作	有(和室、創作室)	4	3
料理実習室	料理実習室は良い。これからも利用したい。調理器具等のメンテナンスをよろしくお願いいたします。	学習・娯楽・他			
	料理実習室のスポンジ、たわし等を定期的に交換して欲しい。	芸術・創作	有	17	11
	料理実習室は準備室もなく不便である。	芸術・創作	有(和室、創作室)	4	3
	料理実習室を利用しているが、水道の蛇口が上下に動く施設は初めてだった。収納を考えてのことだと思うが、乾燥する迄開けておくのであれば、左右に動く蛇口に変えて欲しい。	芸術・創作	有	12	12
創作室	創作室を借りる事もあり机が重く床面の痛みが気になる。使用するサークルにもよるが掃除がゆきとどいていない。	ダンス・スポーツ	有	12	8
	いけば花教室なので主に創作室を利用している。水場のありどころを希望している。	芸術・創作	有	7	8
	(創作室) 創作活動が出来る部屋が少ないため、創作室への申し込みが多く予約が取れないことが多い。絵画では光源を重要視するので部屋が変わると光の方向が変わり、絵画制作に支障をきたす。特に初心者の方には同じ状態で製作することが望ましいので、予約の改善を望む。	芸術・創作	有	7	27
	主に研修室、創作室を利用しているが、特に不自由は感じていない。	芸術・創作	有	13	10
	展示するケース等を設置して、他の創作も月違いに見てもらう。椅子や机を片方に寄せれば、体動かして活動できるような広さにしてフルに使用できるように改善して欲しい。	ダンス・スポーツ	有	20	2
	主に創作室を利用しているが、机・椅子を片付けないと利用できないので、何も無い部屋があればいいと思う。	音楽・演劇	有(研修室、創作室)	6	24
	創作室を利用している。軸差し液体バケツ入りのものを置きたいのだが、私物と見なされるため、公民館のガスがまが使えない。どこかに置けるように出来ないか。	芸術・創作	有	24	24
その他	託児で使用しているマットが古くなり汚れているので、新しいものに変えて欲しい。	社会貢献	有	6	10
	狭い。利用しづらい。料理のコーディネートも出来ない。	芸術・創作	有		
	新たに建設される文化ホールに組み入れて欲しい。	芸術・創作			
	創作室、研修室等は1ヶ所ではなく複数ヶ所あって自由に借りられたらと思う。	音楽・演劇	有	14	24
	年間計画で予約ではなく年度初めに各種団体で話し合いで決めた方が良くと思う。	芸術・創作	有	12	8
	各室の机、椅子など老朽化しているので1日の研修や実習に耐え切れる様なものにして欲しい。	芸術・創作	無		
	行事の為に部屋を取ろうとしても、いつもサークルでいっぱいなので何とかして欲しい。	学習・娯楽・他	無		

【C】文化ホール

分類	改善要望	活動区分	利用の有無	平均的な利用人数	利用頻度
ホール全体	音響の良いホールがあると良い。	学習・娯楽・他	無		
	入り口の踊り場を広げて欲しい。受付の机を置くと通行がやっとという状況になる。	学習・娯楽・他	無		
	文化ホールの広さも収容人数もちょうど良い。	ダンス・スポーツ	有	4	24
	音楽関連のコンサートが開けるようなホールを希望する。	学習・娯楽・他	無		
	音響効果の良いホールを切望する。	音楽・演劇	無		12
	音響設備の充実、防音強化。	音楽・演劇	有		2
	新たに文化ホール整備する際に他の市や町の施設を参考に。(他都市の施設は千席以上のホールが多い。)	芸術・創作	無		
	ステージに照明や控え室、着替え室などの発表の場の充実を希望する。	ダンス・スポーツ			
収容人数	収容人員500人位の広さが良い。	ダンス・スポーツ	有	20	33
	収容人数1000名近くのステージ付きホールを望む。	音楽・演劇	有	100	6
	独立した文化ホール1000～2000席のホールが良い。	芸術・創作	有	6	52
	収容人数が少ない為、講演会、映画上映会、講習会、他の町との交流会に使用するとき狭くて不便。	学習・娯楽・他			
	500～1000人の収容規模が良い。	ダンス・スポーツ			
ステージ	床面の状態が良くレッスンしやすい。	ダンス・スポーツ	有	12	40
	舞台の裏の方が雑然としていて発表会の時など大変だった。	学習・娯楽・他			
	ステージの広さが狭い、天井が低い。	芸術・創作	無		
	ステージの奥行き、巾は今の1.5倍位必要で、幕で仕切って広くも小さくも使用できるように。	ダンス・スポーツ	有	20	33
	幕の色ももっとあったらと思う。	ダンス・スポーツ	有	20	33
	ステージの広さを改善して欲しい。	音楽・演劇	有	20	40
	ステージについて、奥行きを1m位前に広げて欲しい。	ダンス・スポーツ	有	18	40
照明	ステージ発表の際、両サイドからスポットライトみたいな照明があった方が見栄えがして良いと思う。	ダンス・スポーツ	有	5	44
	照明の工夫も大切である。	ダンス・スポーツ	有	20	33
	照明を整備して欲しい。	音楽・演劇	有	20	40
	現在の照明の位置では、上半身しか見えず、全身のポーズが見えない。階段式にして欲しい。	ダンス・スポーツ	有	1	2
	ライトが暑い。LEDライトに変更して欲しい。	芸術・創作	無		
	今設備としてあるライトを文化祭の時などにセットして頂きたい。	ダンス・スポーツ	有	18	40
	ステージの照明をLEDにするなど工夫して欲しい。	ダンス・スポーツ	有	12	20
	(文化ホール) 土足厳禁にして欲しい。他の市町村の同様のホールは土足厳禁のため床面に土・砂などなく綺麗。	ダンス・スポーツ	有	25	44
企画・運営	文化ホールは使用料金が高いので少人数の団体としては利用しがたい。	ダンス・スポーツ	有	2	3
	ホールを1/2や1/4分割使用で低価格化を望む。	芸術・創作	有	6	52
	町外よりの催物が出るホールが欲しい。	芸術・創作	有		
その他	新たに建設される文化ホールに組み入れて欲しい	芸術・創作			
	椅子の出し入れの工夫をして欲しい。	音楽・演劇	有	20	40
	隣の部屋に音が漏れる。	音楽・演劇	有	20	40
	常設のイスを設置して欲しい。	音楽・演劇	無		12
	楽屋のあるホールが良い。	芸術・創作	有	6	52
	リハーサル室があればいいと思う。	ダンス・スポーツ	有	18	40
	簡易的な折りたたみの鏡があると良い。	ダンス・スポーツ	有	12	20

【D】生涯学習センター

分類	改善要望	活動区分	利用の有無	平均的な利用人数	利用頻度
多目的ホール	(多目的ホール)・ピアノを置いてほしい。	音楽・演劇	有(多目的ホール)	21	50
	多目的ホールの会場を利用するが、足を痛める人も出ている。	ダンス・スポーツ	有	12	4
	多目的ホールは中途半端な広さでもう少し広さが欲しい。	ダンス・スポーツ			
	今後も多目的ホールとしてしようしていくのであれば段差をなくし平面にして欲しい。(フローリングが望ましい)	ダンス・スポーツ	有(多目的ホール)	18	44
	(多目的ホール) ホールの一部分に椅子やテーブルが必要だと思う。床にべったり物を置くのではなく、物を置ける分が必要。	ダンス・スポーツ	有	20	15
	今の広さぐらいで良いが、参加人数に応じてもっと広い部屋も必要だと思う。	ダンス・スポーツ	有	20	15
	(多目的ホール) 大きな鏡があれば、フラダンスの動きが見えてよいと思う。	ダンス・スポーツ	有	11	3
	(多目的ホール) 恒常的に利用しているが、その理由は減免があり、特定の曜日・時間に殆ど利用の確保が可能であること。	ダンス・スポーツ	有(多目的ホール)	2	50
ミーティングルーム	多目的ホールについて、20人位でのダンスサークルで使用する場合、床を板張りにして、三段ある階段を取り外して欲しい。	ダンス・スポーツ	有	18	20
	ミーティングルーム③が揺れるので改善して欲しい。	芸術・創作	有	11	5
	少人数のグループの利用がかち合わないよう現在のミーティングルーム1程度の部屋を多くしてもらえれば、もっと利用するグループも多くなると思う。	芸術・創作	有	5	24
	ミーティングルーム(M3)を利用したが、歩くに床が揺れて集中できなかった。プレハブなのでやむを得ないのかなと思うが、できれば整備して欲しい。	芸術・創作	有	13	2
ふれあいホール	1階にミーティングルームを作って欲しい。高齢者、障害者等が2階は大変なときがあるので。	芸術・創作	有	6	12
	床が絨毯のため各種展示会を時折見ることもあるが、とても良い企画で利用しているサークルの方にも良いと思う。	ダンス・スポーツ	有	12	4
	(町民ふれあいホール、町民ギャラリー) 町民ギャラリーの開設には作品の発表や観賞の場が増え、とても嬉しく思っている。しかし現在はふれあいホールの中に間借り状態の感がある。将来的には独立して運営できることを望む。ふれあいホールとギャラリーの併設は主旨から見て良い抱き合わせだと思うが、今の広さに2つでは窮屈感がある。出来れば小ホールまでギャラリーを移動出来るとふれあいホールが広くなり開放感が生まれると思う。	芸術・創作		7	6
	町民ふれあいホールは気軽にいつも利用して本当に助かっている。	ダンス・スポーツ	有	18	20
レンタルルーム	レンタルルームのロッカーで、もっと大きな物があっても良いと思う。	学習・娯楽・他	有	6	10
	レンタルルームを借りているので、会議等には困らないが、行事で借りようとしても空室がない状況。	学習・娯楽・他	有	42	30
企画・運営	会場予約には1～2か月分をまとめて出来るようにして欲しい。	音楽・演劇	有(多目的ホール)	21	50
	ボランティアの教育に対しては無料で会場を利用できる制度を設定していただきたい。	学習・娯楽・他	有	5	50
	当会のように毎月ミーティングルームを利用しているが、3ヶ月前から申込みようになっていく。地元の団体が継続的に利用する団体については、優先的に利用できるように検討したい。仙台市のように優先的に利用できるようになったら、3ヶ月前の申し込みで抽選というのは一見平等に見えるが、何年も継続利用しているものにとっては障害となり、一連の活動が阻害されるからである。	学習・娯楽・他	有	16	11
	希望する部屋がなかなか取れない状況。少人数の部屋が少ないように感じる。	学習・娯楽・他	有	8	24
	文化ホールが使用出来ない日に利用できるスペースが欲しい。	ダンス・スポーツ			
	使用料の無料化。	芸術・創作	有	9	12
	場所の確保が困難。	学習・娯楽・他	有	6	24
	生涯学習センターが未使用期間は各種団体に開放して欲しい。	芸術・創作	有	12	4
その他	視聴覚設備の充実。	学習・娯楽・他	有	5	50
	ホワイトボードを利用しているが、ペンのインクが薄いときがあるので、予備を準備しておいてほしい。	学習・娯楽・他	有	12	24
	机の上で囲碁を行う時、背が高い男性には現在の椅子は低すぎるので、椅子の規格の多様性が望ましい。	学習・娯楽・他	有	20	90
	5人以下の打合せ・会議以外の活動に適する小区画の部屋もあると利便性が増す。	学習・娯楽・他	有	10	12
	(町民活動ルーム) 石油ストーブの修理をお願いしたい。	ダンス・スポーツ	有	20	15
	絨毯の部屋の隣のトイレは靴を脱いで入るようにしたほうが良いと思う。	芸術・創作	無		
	目的に応じて部屋が設けられていることは理解するが、イベントがあるときに余り部屋を動かさないような固定化した作りにはいかがか。				
	全面に鏡を設置して欲しい。	ダンス・スポーツ	有	15	70

【E】郷土資料館

分類	改善要望	活動区分	利用の有無	平均的な利用人数	利用頻度
施設のあり方	時々、特別展などの企画もあり、もう少しオープンで明るい感じにして欲しい。知らない方のいるので宣伝もして欲しい。	学習・娯楽・他	無	2	2
	気楽に入れる場所にあつたらと思う。	ダンス・スポーツ	有	1	3
	もっと明るい目につきやすい表の場を考えては？	ダンス・スポーツ			
	奥で行きづらい。	芸術・創作			
	資料が充実したものを常に実備して置くことが望ましい。	芸術・創作			
施設移転	入り口から暗い。	学習・娯楽・他			
	1階にイベントのCHを置くなど工夫して欲しい。				
	新たに文化ホール建設がされたときは、十符の里プラザに移し、整備して欲しい。	芸術・創作			
	役場に移し、郷土資料室として無料展示しても良いと思う。郷土資料館の場所はミーティングルーム等にして良いと思う。	芸術・創作	無		

② 新たな文化ホールの整備について

望ましい規模の意向

望ましい収容規模	想定利用頻度	現在の利用頻度文化ホール	活動区分	備考
100	2	3	ダンス・スポーツ	-
200	2	-	芸術・創作	-
300	-	40	ダンス・スポーツ	現在の座席数でよい。
300	1	-	学習・娯楽・他	-
300	-	-	学習・娯楽・他	同じでよい。
300	1	24	ダンス・スポーツ	今の現状で十分
300	2	-	ダンス・スポーツ	-
300	1	40	音楽・演劇	-
300	1	3	ダンス・スポーツ	-
300	3	2	音楽・演劇	(固定座席で) 300
300	1	1	音楽・演劇	-
500	2	-	音楽・演劇	-
500	1	-	音楽・演劇	-
500	-	-	芸術・創作	-
500	-	-	芸術・創作	500 (大ホール、小ホールを設けて欲しい)
500	-	-	学習・娯楽・他	-
500	1	-	芸術・創作	-
500	1	-	音楽・演劇	-
500	30	33	ダンス・スポーツ	-
500		-	芸術・創作	-
700	-	-	芸術・創作	-
800	20	20	音楽・演劇	大ホール800、小ホール350
1000	-	-	学習・娯楽・他	小ホール150名、中ホール1000名
1000	5	-	芸術・創作	500～1000
1000	4	2	ダンス・スポーツ	-
1000	-	6	音楽・演劇	-
1000	1	12	音楽・演劇	-
1000		-	芸術・創作	-
1000	3	-	学習・娯楽・他	-
1120	-	-	学習・娯楽・他	多賀城文化センター位 (大ホール:1120人、小ホール:458人)
1500	2	-	芸術・創作	-
-	-	40	ダンス・スポーツ	成人式、敬老会が出来るような規模。

③ その他の意見について

分類	その他要望・意見	活動区分
施設全体	人数が少ない場合に文化ホールの半分位の部屋があってもいいと思う。	ダンス・スポーツ
	文化祭が一度で開催できるようなレイアウトの取れる施設。	学習・娯楽・他
	全施設を図書館として有効活用しても良いのではないか。塩釜図書館のように多目的スペースも備えた立派な施設になって欲しい。	学習・娯楽・他
設備	毎月3回芸文に未加入のサークルでフォークダンスをレッスンしているが、主会場が体育館のサブアリーナで冷暖房の設備がなく、文化ホールを借りたいと思う事がある。(クリスマスパーティー等に)	ダンス・スポーツ
	駐車場がいっぱいになり車が停められないことがあるので、広い駐車場があると良い。	学習・娯楽・他
	気軽に交流はかれるような場所があり、コーヒーなどが飲めるような施設を希望。	学習・娯楽・他
	地域交流をより深めるためにも、気楽な雰囲気のある軽食堂があったらと願っている。 例：「地域交流の場 軽食堂」	ダンス・スポーツ
	書画等の展示会場が欲しい。	芸術・創作
	イベントの時の駐車場の確保をお願いしたい。	音楽・演劇
	年寄りが多い団体にとって階段の上り下りは無理なので、2階3階の場合はどうしてもエレベーターの設備に万全を期して欲しい。	芸術・創作
企画運営	新たに文化ホールが整備されれば(中規模・約500席程度で)、音楽会(シャンソン等)、ピアノ発表会、落語会等の交流イベントが出来ればよいと思っている。	芸術・創作
	小学校、中学校の音楽・学芸会等にも利用できるようにしてほしい。	学習・娯楽・他
	文化講演会を充実してほしい。	学習・娯楽・他
	趣味のグループやサークル等に所属しないで、一人で活動している方々の発表の場を与えてほしい。(落語、手品、歌、楽器演奏等)	学習・娯楽・他
	町民との交流(所属団体が順番で月一回公開講座を開催する。手芸、写真、絵画、ダンス、郷土史などのPRもかねて。	学習・娯楽・他
	利用する方はほとんどいつも利用していると思う。新しく利用する方が増えるように何か手立てがあればもっと楽しくなるのではと思う。	学習・娯楽・他
	イベント開催アイデアを出すボランティアを集め、積極的に町民の意見をすいあげたらどうか。	学習・娯楽・他
	中学校の合唱コンクールも多賀城や七ヶ浜にまで行かなくて良くなると思う。利府吹奏楽も体育館では音が良くないと思う。	学習・娯楽・他
	展示と芸能を一緒に開くと何かと大変なので、例えば春は芸能、秋は展示物と分けてゆっくり楽しむやり方にして欲しい。	芸術・創作
	他団体との交流(他団体のダンスを踊りあうなど)。	ダンス・スポーツ
	部屋の予約方法はもっと他の方法はないか。	ダンス・スポーツ
	毎月2回定期的に使用しているが、3ヶ月前に毎回場所を確保するために並ばねばならず、苦慮している(朝9時に)。	学習・娯楽・他
	申し込み用紙で、申し込みと同時に減免用紙も記入しなければならず、面倒。単純に申込用紙に減免か否かを簡単にチェックするだけではだめか。	学習・娯楽・他
	設備充実後は、イベント会社や民間に委託。(3F)	音楽・演劇
	図書祭りの企画で人を集めることも1つのイベントのあり方だと思う。	芸術・創作
新規建設	展示コーナースペースを広くとり、各サークル等の活動状況をPRして欲しい。	音楽・演劇
	使用料が安すぎると思う。(8割減免)新しい文化ホールを整備するなら、5割減免ぐらいでも良いのではないか。	学習・娯楽・他
	新たに文化ホールを作るとすると、場所、交通の便、利用者数が確保できるか心配。現在の施設が浮いてしまう。	ダンス・スポーツ
	その前に現施設をもう一度見直してはどうか。	
	施設が建設されることに大賛成である。建設場所は不明だが、可能であれば現在の十符の里プラザ・生涯学習センター等の用地を活用し、他の市町村の施設のような集合施設が建設されることを望む。	音楽・演劇
	隣接の市町と合同でのイベント企画など開催で交流が深まり新たな意義・価値が生まれると思う。しかし、まずは、総合体育館やグランディ21などの利府町にある既存の諸施設を有効活用を考えるべきだと思う。厳しい財政事情の中で新たな建物建設は慎重に検討するべき。	ダンス・スポーツ
	コストがかかりすぎるので欲張りな改築は望まない。図書館と展示会場で十分である。展示会場は普段ミーティングルームなど多目的に使える様にする。文化ホールとなると土地取得や駐車場などの問題が多すぎる。	芸術・創作
その他	総合的な施設(例えば演奏会や発表会など大きなイベント)があったらもっと利府町に呼ぶことができるアーティストなどいるのではないかと。しかし、グランディとのかち合うとは思われない。	音楽・演劇
	客席を備えた芸術の発表のホールが出来れば使用しやすい。座席数が増えた場合、階段の数が狭くなるかと思う。	ダンス・スポーツ
	施設名称の公募をしてはどうか？	芸術・創作
	新たに文化ホール建設されたら十符の里プラザは、図書館、郷土資料館として整備されたらいいと思う。	芸術・創作
	気になる新聞記事があるので添付する。	音楽・演劇
	利府駅にあるコミュニティセンターに社会福祉協議会と人材センターを移し、そこに図書館を移す。コミュニティセンターは公民館に集約する。	芸術・創作
	図書館のあったところは、コミュニティセンター機能と公民館で本来の業務のために有効活用する。	
	文化、教養、芸術、豊かな街を望んでいる。	音楽・演劇

3) 上位・関連計画における位置づけ

(1) 利府町総合計画

策定年月	平成 22 年 12 月																								
計画期間	基本計画の目標年次は平成 23～32 年度																								
まちの将来像	—まちづくりの基本理念— 「<u>私たち一人ひとりが主役となって 自然・文化・産業が調和し</u> <u>生きがいと喜び、心の豊かさと幸せを実感できるまちづくり</u>」 ひと・こころ・まち しあわせ共創のステージ たがいに、パートナーシップをはぐくむまち (協働のまちづくり) - いきいき学び、心豊かに人をはぐくむまち (人づくり) - 心がかよい、健康とやさしさをはぐくむまち (健康づくり) - 快適で、うるおいのあるくらしをはぐくむまち (生活基盤づくり) - 豊かさを支え、活力をはぐくむまち (ものづくり)																								
まちの主要指標 (将来人口フレーム)	平成12年から平成17年の人口動向の実績値から予測した推計値においては、今後とも微増傾向で推移し、目標年次である平成32年の総人口は38,400人、13,800世帯に達するものと予測されます。しかし、平成32年には現状よりも<u>少子高齢化の傾向が顕著になる</u>ものと予測されます。 <table border="1"> <caption>人口動向実績値と推計値</caption> <thead> <tr> <th>年次</th> <th>人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S45</td> <td>8,031</td> </tr> <tr> <td>S50</td> <td>9,712</td> </tr> <tr> <td>S55</td> <td>11,201</td> </tr> <tr> <td>S60</td> <td>12,031</td> </tr> <tr> <td>H2</td> <td>16,321</td> </tr> <tr> <td>H7</td> <td>25,135</td> </tr> <tr> <td>H12</td> <td>29,848</td> </tr> <tr> <td>H17</td> <td>32,257</td> </tr> <tr> <td>H22</td> <td>34,000</td> </tr> <tr> <td>H27</td> <td>36,000</td> </tr> <tr> <td>H32</td> <td>38,400</td> </tr> </tbody> </table>	年次	人口(人)	S45	8,031	S50	9,712	S55	11,201	S60	12,031	H2	16,321	H7	25,135	H12	29,848	H17	32,257	H22	34,000	H27	36,000	H32	38,400
年次	人口(人)																								
S45	8,031																								
S50	9,712																								
S55	11,201																								
S60	12,031																								
H2	16,321																								
H7	25,135																								
H12	29,848																								
H17	32,257																								
H22	34,000																								
H27	36,000																								
H32	38,400																								

基本計画 (施策の方向)	■ 多様な交流活動による生涯学習の推進 (1) 学習の機会や場の拡充 ①町民の多様なニーズに対応し、学習内容の充実や学習の場の提供を図ります。 ②生涯学習活動の場となる社会教育施設及び学校施設などの利用促進を図ります。 ③あらゆる世代、年齢に応じた生涯学習活動の参加機会の拡充を図ります。 ④図書資料の拡充を図り、子供から大人まで、本とふれあう機会の提供に努めます。 (2) 学習環境の整備と成果の活用 ①<u>学習の拠点となる公民館や生涯学習センター、図書館の機能充実を図ります。</u> ②学習の成果を生かし、小・中学校や地域における活動などで活用する機会を設け、地域社会に還元する体制整備を図ります。 ③広報紙やホームページをはじめマルチメディア化に対応しながら学習に関する情報提供に努めます。 ④多様な学習ニーズに対応できるよう図書資料の充実に努めるとともに、県図書館や周辺市町村の図書施設との連携強化を図り、利用者の求める図書資料の提供に努めます。 ■ 芸術・文化活動の推進 (1) 新しい利府文化を生み出す環境づくり ①芸術・文化活動を担う人材の育成を図ります。 ②芸術・文化団体のサークルや自主的活動を支援し、団体及びサークルの育成や活動の活性化を促進します。 ③十符の里-利府フェスティバル、文化祭など、利府文化を生み出す発表機会の拡充を図ります。 (2) 交流活動の促進及び情報提供 ①優れた芸術・文化に接する機会の拡充と情報の提供に努めます。 ②学校教育や地域との連携を図りながら、世代を超えた芸術・文化交流を支援するとともに、新たな生活文化の創出・融合を図ります。 ③文化祭などの合同発表会の実施により、各種サークルの交流を支援します。 ■ 文化施設の整備 (1) 文化施設の整備と利用の促進 ①<u>芸術文化活動を支援する文化施設を含めた複合施設の整備について検討します。</u> ②既存の文化施設を有効に活用できるよう、環境の整備や設備の充実を図り、利便性の向上に努めます。 (2) 施設情報の提供 ①周辺市町村との連携を強化し、広域的な施設利用や情報の提供に努めます。 ■ 文化の保存、伝承 (1) 調査研究等の推進 ①町の財産であり、構成に継承していくべき歴史遺産を保護、保存及び活用するため、関係機関と連携しながら調査・研究を進めます。 ②歴史的・文化的価値の高い資料の収集を進めるとともに、文化財愛護思想の高揚を図るため、郷土資料館の充実を図ります。 ③郷土史の研究等を踏まえ、町誌の改訂等の編纂事業を推進します。 ④歴史資源を生かしたまちづくりを推進するとともに、インターネット等を活用した情報の提供を図ります。 (2) 文化財に対する意識の高揚 ①伝統芸能文化や地域文化資源の保存・伝承のため、保護団体等の育成、支援と後継者の育成に努めます。 ②町内の貴重な文化遺産、史跡を町民に広く紹介し、保護、保存意識の高揚に努めます。 ③来訪者に対し、町の案内や歴史・文化資源の説明などを行うボランティアガイド等を養成し、活用を図ります。
--------------------------------	---

(2) 利府町文化芸術振興基本方針

策定年月	平成 22 年 8 月
計画期間	基本方針の計画期間は平成 22～31 年度
策定の趣旨 と位置づけ	利府町文化芸術振興条例第 5 条第 2 項に掲げている事項について定めるもので、全ての町民が文化芸術の恵沢を享受し、新しい地域文化創造の担い手としての役割を果たすことができるよう方向を示し、総合的な推進を図るため策定するものです。 利府町総合計画   利府町教育基本方針（抜粋） 2 社会教育 (1) 生き生き学び活動する社会教育の推進 ① 青少年教育の充実 ② ブラザーシップの活動支援による健全育成の推進 ③ 成人教育の充実 ④ 地域社会総ぐるみによる協働教育の推進強化 ⑤ 家庭、学校、地域社会、関係機関との連携の強化 ⑥ 社会教育施設の利用促進と効果的活用 ⑦ 社会教育を軸とした震災復興諸活動の推進 (2) 芸術及び地域文化の醸成と文化遺産の保護 ① 芸術文化活動の奨励と推進 ② 郷土資料館活動の充実 ③ 文化遺産の保存整備と活用 利府町文化芸術振興条例（抜粋） (基本方針) 第5条2 基本方針は、次に掲げる事項について定めるものとする。 ① 町民の文化芸術に対する意識の高揚に関すること。 ② 文化芸術に係る環境の整備及び充実に関すること。 ③ 文化芸術性に配慮したまちづくりの推進に関すること。 ④ 高齢者、障害者等の文化芸術活動の支援に関すること。 ⑤ 家庭や地域の子ども、青年の文化芸術活動の育成及び支援に関すること。 ⑥ 保育所（園）、幼稚園並びに学校等機関における文化芸術活動の育成及び支援に関すること。 ⑦ 地域の歴史的文化遺産や景観等の保存及び活用に関すること。 ⑧ 芸術鑑賞等広く文化芸術に接する機会の拡充に関すること。 ⑨ 文化芸術を担う人材の育成に関すること。 ⑩ 文化芸術に係る交流の促進に関すること。 ⑪ 医療、福祉、民間企業等の文化芸術活動の推進及び支援に関すること。 ⑫ 文化芸術団体及び関連産業の育成及び支援に関すること。 ⑬ 国際的な文化交流の促進に関すること。 ⑭ 町民による自主的な文化芸術活動に冠する奨励及び振興に関すること。 ⑮ 前各号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に係る重要事項に関すること。

	5 <u>家庭や地域の子ども、青年の文化芸術活動の育成及び支援</u> ○知育、体育、徳育、情操教育の推進 ○子どものころから文化芸術に触れる機会づくり 6 保育所(園)、幼稚園並びに学校等機関における文化芸術活動の育成及び支援 ○関係機関との連携強化 ○芸術鑑賞・発表の機会の提供 7 地域の歴史的文化遺産や景観等の保存及び活用 ○調査、記録事業の推進 ○文化遺産保存団体等の育成・支援 8 <u>芸術鑑賞等広く文化芸術に接する機会の拡充</u> ○芸術鑑賞・発表の機会の提供 ○文化活動の発表の場の提供 9 文化芸術を担う人材の育成 ○活動団体等に対する支援 ○先導的役割を担うリーダーの育成 10 <u>文化芸術に係る交流の促進</u> ○文化交流とネットワークづくり 11 医療、福祉、民間企業等の文化芸術活動の推進及び支援 ○病院・福祉施設等への活動の推進 12 文化芸術団体及び関連産業の育成及び支援 ○文化芸術団体との協働事業推進 ○グループ活動への支援 13 国際的な文化交流の促進 ○先進団体等の情報提供 ○国際交流協会との連携 14 <u>町民による自主的な文化芸術活動に関する奨励及び振興</u> ○サークル活動の支援 ○活動団体等の相互連携 15 前各号に掲げるもののほか、文化芸術の振興に係る重要事項 ○文化芸術表彰
--	--

(3) 利府町図書館基本計画 (利府町教育委員会、社団法人日本図書館協会)

策定年月	平成 18 年 3 月																																																																
図書館サービスの基本的な考え方	■ 図書館が目指すもの 「こころ豊かな人と利府のくらしをはぐくむ図書館」を目指すとともに、「利府に住み、そこで生きていく人のための図書館」「つかう人にやさしい、やすらぎのある図書館」を目標としていきます。（利府町図書館構想に基づく） ■ 図書館サービスの理念（主な役割） ○読みたい本や使いたい資料を、いろいろな方法で準備し求める人に手渡します ○一人ひとりの様々な課題解決を、本や資料・情報を使って応援します ○コミュニティにおける人と人との交流を活性化させます ○未来を背負う子どもたちの読書活動を推進します																																																																
【参考】 部門・スペースの構成	<table><tr><th colspan="2">部門・スペース</th><th>主要構成スペース</th><th>内 容</th></tr><tr><td rowspan="11">利用部門</td><td colspan="2">玄関ホール</td><td>風除湿 玄関ホール 休憩・喫煙・喫茶コーナー</td><td>入り口外部の壁にブックポスト 公衆電話・掲示板・生活情報コーナー 水飲み・自動販売機・休憩用イス</td></tr><tr><td colspan="2">中央サービス</td><td>総合カウンター 目録・検索スペース</td><td>貸出・返却・総合案内用カウンター OPAC端末機</td></tr><tr><td rowspan="5">開架スペース</td><td>ブラウジング（軽読書）</td><td>新聞・雑誌 軽読書スペース</td><td>新聞架・雑誌架 軽読書用ソファ・ツール</td></tr><tr><td>成人開架</td><td>一般図書・読書スペース グループ室</td><td>一般図書・読書机・いす・スツール グループ室</td></tr><tr><td>参考図書・地域資料</td><td>参考図書・地域資料 レファレンスデスク 閲覧スペース・研究個室</td><td>参考図書・地域資料、コピー機 レファレンスデスク、OPAC端末機 閲覧机（数人掛～個室）、研究個室</td></tr><tr><td>青少年開架</td><td>青少年資料 読書スペース</td><td>（成人開架のコーナーでも可） 多数で勉強できる大きな机が欲しい</td></tr><tr><td>児童開架</td><td>児童図書等 児童サービスデスク お話室</td><td>児童図書・絵本・紙芝居・その他 独立した児童デスクと背後に作業室</td></tr><tr><td colspan="2">視聴覚コーナー</td><td>視聴覚資料 試視聴スペース</td><td>視聴覚室、資料配置方式の検討必要 貸出のための試視聴ができる程度で可</td></tr><tr><td colspan="2">障害者サービス</td><td>対面朗読・録音室</td><td>対面ディスク、録音装置</td></tr><tr><td colspan="2">集会・展示スペース</td><td>集会ホール 小会議室 展示スペース</td><td>（講演会・研修会・映画会等、準備室） （会議、文庫活動・ゼミ等）</td></tr><tr><td colspan="2">保存部門</td><td>書庫</td><td>固定書架または児童書庫</td></tr><tr><td rowspan="4">事務管理部門</td><td colspan="2">館外活動スペース</td><td>館外奉仕活動</td><td>（主に団体貸出を行う）作業・書棚</td></tr><tr><td colspan="2">事務・管理・業務</td><td>館長・一般管理・応接 貸出業務 整理業務 選書作業 郵便・荷解・配送 ボランティア活動</td><td>（中央サービスの背後が望ましい）</td></tr><tr><td colspan="2">職員用緒室</td><td>職員休憩 更衣・ロッカー 派遣員等休憩</td><td>厨房セット、（救急室を兼ねる） 休憩用いす、掃除具等備品庫</td></tr><tr><td colspan="2">その他スペース</td><td>機械・電気室 廊下・階段、便所</td><td></td></tr></table>			部門・スペース		主要構成スペース	内 容	利用部門	玄関ホール		風除湿 玄関ホール 休憩・喫煙・喫茶コーナー	入り口外部の壁にブックポスト 公衆電話・掲示板・生活情報コーナー 水飲み・自動販売機・休憩用イス	中央サービス		総合カウンター 目録・検索スペース	貸出・返却・総合案内用カウンター OPAC端末機	開架スペース	ブラウジング（軽読書）	新聞・雑誌 軽読書スペース	新聞架・雑誌架 軽読書用ソファ・ツール	成人開架	一般図書・読書スペース グループ室	一般図書・読書机・いす・スツール グループ室	参考図書・地域資料	参考図書・地域資料 レファレンスデスク 閲覧スペース・研究個室	参考図書・地域資料、コピー機 レファレンスデスク、OPAC端末機 閲覧机（数人掛～個室）、研究個室	青少年開架	青少年資料 読書スペース	（成人開架のコーナーでも可） 多数で勉強できる大きな机が欲しい	児童開架	児童図書等 児童サービスデスク お話室	児童図書・絵本・紙芝居・その他 独立した児童デスクと背後に作業室	視聴覚コーナー		視聴覚資料 試視聴スペース	視聴覚室、資料配置方式の検討必要 貸出のための試視聴ができる程度で可	障害者サービス		対面朗読・録音室	対面ディスク、録音装置	集会・展示スペース		集会ホール 小会議室 展示スペース	（講演会・研修会・映画会等、準備室） （会議、文庫活動・ゼミ等）	保存部門		書庫	固定書架または児童書庫	事務管理部門	館外活動スペース		館外奉仕活動	（主に団体貸出を行う）作業・書棚	事務・管理・業務		館長・一般管理・応接 貸出業務 整理業務 選書作業 郵便・荷解・配送 ボランティア活動	（中央サービスの背後が望ましい）	職員用緒室		職員休憩 更衣・ロッカー 派遣員等休憩	厨房セット、（救急室を兼ねる） 休憩用いす、掃除具等備品庫	その他スペース		機械・電気室 廊下・階段、便所	
部門・スペース		主要構成スペース	内 容																																																														
利用部門	玄関ホール		風除湿 玄関ホール 休憩・喫煙・喫茶コーナー	入り口外部の壁にブックポスト 公衆電話・掲示板・生活情報コーナー 水飲み・自動販売機・休憩用イス																																																													
	中央サービス		総合カウンター 目録・検索スペース	貸出・返却・総合案内用カウンター OPAC端末機																																																													
	開架スペース	ブラウジング（軽読書）	新聞・雑誌 軽読書スペース	新聞架・雑誌架 軽読書用ソファ・ツール																																																													
		成人開架	一般図書・読書スペース グループ室	一般図書・読書机・いす・スツール グループ室																																																													
		参考図書・地域資料	参考図書・地域資料 レファレンスデスク 閲覧スペース・研究個室	参考図書・地域資料、コピー機 レファレンスデスク、OPAC端末機 閲覧机（数人掛～個室）、研究個室																																																													
		青少年開架	青少年資料 読書スペース	（成人開架のコーナーでも可） 多数で勉強できる大きな机が欲しい																																																													
		児童開架	児童図書等 児童サービスデスク お話室	児童図書・絵本・紙芝居・その他 独立した児童デスクと背後に作業室																																																													
	視聴覚コーナー		視聴覚資料 試視聴スペース	視聴覚室、資料配置方式の検討必要 貸出のための試視聴ができる程度で可																																																													
	障害者サービス		対面朗読・録音室	対面ディスク、録音装置																																																													
	集会・展示スペース		集会ホール 小会議室 展示スペース	（講演会・研修会・映画会等、準備室） （会議、文庫活動・ゼミ等）																																																													
	保存部門		書庫	固定書架または児童書庫																																																													
事務管理部門	館外活動スペース		館外奉仕活動	（主に団体貸出を行う）作業・書棚																																																													
	事務・管理・業務		館長・一般管理・応接 貸出業務 整理業務 選書作業 郵便・荷解・配送 ボランティア活動	（中央サービスの背後が望ましい）																																																													
	職員用緒室		職員休憩 更衣・ロッカー 派遣員等休憩	厨房セット、（救急室を兼ねる） 休憩用いす、掃除具等備品庫																																																													
	その他スペース		機械・電気室 廊下・階段、便所																																																														

【参考】 規模の算定	将来の想定人口や図書利用率等の幅（３ケース）を想定しつつ、概略の規模を算定すると以下のとおりです。			
	ケース	ケースA	ケースB	ケースC
	想定建築床面積(㎡)	1,800	2,304	2,843
	面積試算のためのサービスの目標と水準の設定			
		ケースA 想定人口 35,000人	ケースB 想定人口 37,500人	ケースC 想定人口 40,300人
	1人当たり目標貸出冊数	9.0冊/人・年	12.0冊/人・年	15.0冊/人・年
	目標年間貸出冊数合計	315千冊	450千冊	605千冊
	資料費	住民1人当たり	500円	750円
		資料費合計	17,500千円	28,125千円
		図書購入費	14,000千円	22,500千円
	年間図書購入冊数	8,750冊	14,063冊	20,150冊
	開架図書	蔵書新鮮度	0.15	
		年間受入冊数	7,000冊	11,250冊
		配架冊数	50,000冊	75,000冊
	開架図書の内訳	成人用一般図書	28,000	50,000
		参考図書	2,500	3,000
		地域資料	1,000	2,000
		青少年用図書	-	1,500
		児童図書	15,000	18,000
		視聴覚資料	2,000	2,000
		視覚障害者用資料	1,000	1,500
		新聞	15	18
		雑誌	180	180
	保存図書	7,000	112,500	162,000
	登録者	率	35%	45%
		人数	12,250人	15,000人
				18,135人

(4) 利府町子ども読書活動推進計画（第2次）

策定年月	平成23年4月
計画期間	計画の期間は平成23～27年度
計画の目標	「子どもたちがいつでも、自由楽しく読書に親しむことのできる環境づくり」 ○子どもたちが本と出会うために ○子どもたちの読書活動を支援するために ○子どもたちの読書活動を推進するために
計画推進のための方策体系	＜推進方法＞ ＜具体的方策＞ 【家庭】 家庭での本との出会い ①読み聞かせに適したおすすめ本リスト（ブックリストの配布） ②2歳6ヶ月児歯科検診時などの機会を利用した「おはなし会」の実施と図書館利用の案内の配布 ③図書館利用の促進と図書資料の充実 【学校】 学校での本との出会い ①読書定着化のための朝読書の推進 ②いつでも使える学校図書館運営の促進 ③子どもたちからのリクエスト採用の推進 ④「読書週間」や「こどもの読書週間」事業の推進（特集・話題本コーナーの設置） ⑤「図書館だより」などの情報紙の充実（おすすめ本などを紹介） ⑥司書教諭（図書業務員）の研修充実（学校間の交流、情報交換） ⑦読み聞かせ、ブックトーク、アニメーションなどの読書活動の推進 ⑧学校図書館の図書標準における蔵書数の整備促進 ⑨団体貸出サービスの活用による町図書館との連携強化 ⑩町図書館と学校図書館とのネットワークの構築を念頭に置いた貸出・返却システム（バーコード）化の研究 【保育所・保育園・幼稚園】 (3) 保育所・保育園・幼稚園での本との出会い ①読み聞かせ、ブックトーク、アニメーションなどの読書活動の推進 ②保育士・幼稚園教諭の研修の充実（保育所・保育園・幼稚園間の交流、情報交換） ③話題の本、季節、特集、おすすめ本コーナーの充実 ④団体貸出サービスの活用による町図書館との連携強化 【地域】 地域での本との出会い ①児童クラブなどのおはなし会の実施 ②団体貸出サービスの活用による町図書館との連携強化 【図書館】 図書館での本との出会い ①おはなし会の充実（年齢に応じたおはなし会や出前講座） ②図書館ボランティア養成講座の開催と活動の場の提供 ③絵本を含む児童書、ヤングアダルト書の充実と団体貸出サービスの充実 ④子どもの本に関する情報や資料の提供 ⑤子どもの本に関する情報提供 ⑥「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」や「文字文化活字の日」、「読書週間」事業の実施 ⑦子ども読書活動を推進する上で必要な専門知識を持った児童担当職員等の配置・養成 【情報提供】 情報の提供 ①子どもたちのニーズに応えられる図書資料の蔵書の充実 ②ブックリストの配布（子どもたちとその保護者向け） ③季節に合わせた展示コーナーの設置や企画展の開催 【啓発活動】 啓発活動 ①「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」や「文字・文化活字の日」、「読書習慣」の啓発事業の実施 ②町内各施設での図書館利用案内の配布 ③小学校新1年生への図書館利用案内の配布 ④転入者へ図書館利用案内の配布 ⑤2歳6ヶ月児歯科検診での保護者宛の図書館利用案内、ブックリストの配布 ⑥ブックスタート事業の導入の研究 ⑦図書館利用者カード共有化の研究 【関係機関との連携】 関係機関との連携 ①関係機関の意見を聞きながら、効果的な計画推進の研究 ②団体貸出サービスの柔軟な運用 ③図書館職員と司書教諭・学校図書業務員との連携、情報交換 ④町図書館と他の公共図書館との連携 ⑤県図書館主催各種研修会への参加

(5) 利府町次世代育成支援行動計画（後期計画）

策定年月	平成 22 年 2 月																																											
計画期間	計画の期間は平成 22～26 年度																																											
計画の目標	■ 基本理念；「子どもの笑顔と元気な声が響く十符のまち」 ■ 基本目標 1 子どもの権利の尊重と要保護児童への対応 2 地域における子育ての支援 3 母性並びに乳児および幼児等の健康の確保および増進 4 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 5 子育てを支援する生活環境の整備 6 職業生活と家庭生活との両立の推進 7 子ども等の安全の確保																																											
基本施策と事業内容	■ 児童の健全育成 <table> <tr> <th>No.</th><th>事業名</th><th>内 容</th></tr> <tr> <td>1</td><td>放課後児童健全育成事業（留守家庭児童保育所事業）</td><td>保護者が共働きなどにより、昼間家庭にいない小学校 3 年生までの児童を対象に、放課後の居場所としての機能の充実を図ります。</td></tr> <tr> <td>2</td><td>児童センター・地区児童館整備事業</td><td>児童の福祉の拠点として、<u>児童センターの整備を目指すとともに、中学校区に 1 館の地区児童館の整備を図ります。</u></td></tr> <tr> <td>3</td><td>十符っ子ブラザーシップ事業</td><td>利府町内 9 つの小中学校、利府支援学校、利府高校で組織し、「町は一つの学校」の理念の下、学校や学年を越え、子ども同士の縦と横のつながりを大切にし、あいさつ運動やいじめ問題の対策など、新しいふるさとづくりの一環として活動します。</td></tr> <tr> <td>4</td><td>ジュニア・リーダーの活動支援</td><td>高校生及び中学生をリーダーとする、ジュニア・リーダーの活動の育成支援を行います。</td></tr> <tr> <td>5</td><td>小中高生の居場所作り事業</td><td>放課後や週末に施設を利用し、小中高生が異年齢の子どもや大人との交流ができる居場所を提供します。</td></tr> <tr> <td>6</td><td>世代間交流事業</td><td>郷土の伝統を再認識するとともに、世代間、学校間の交流を深めるため、しめ縄体験教室や世代間交流のつどいを実施します。</td></tr> <tr> <td>7</td><td>地域文化の伝承</td><td>文化施設や学校において、地域の方々から伝統的な遊びの継承を図ります。</td></tr> <tr> <td>8</td><td>青少年健全育成事業の推進及び団体の育成</td><td>青少年健全育成団体の、育成支援を行います。</td></tr> <tr> <td>9</td><td>スポーツ少年団の育成</td><td>小中学生の健康増進のため、スポーツ少年団の育成支援を図ります。</td></tr> <tr> <td>10</td><td>スポーツ振興事業</td><td>親子で地域交流及び健康増進のため、スポーツ施設を活用した事業の展開と活動支援を図ります。</td></tr> <tr> <td>11</td><td>図書館の運営</td><td>子ども達が利用しやすい図書館の整備を図り、児童図書充実します。</td></tr> <tr> <td>12</td><td>教育相談員設置事業</td><td>教育相談員を配置し、小中学校への巡回を行い、子どもからの相談体制を充実します。</td></tr> <tr> <td>13</td><td>自然体験事業</td><td>地域住民との連携を図り、自然体験事業を推進します。</td></tr> </table>		No.	事業名	内 容	1	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童保育所事業）	保護者が共働きなどにより、昼間家庭にいない小学校 3 年生までの児童を対象に、放課後の居場所としての機能の充実を図ります。	2	児童センター・地区児童館整備事業	児童の福祉の拠点として、 <u>児童センターの整備を目指すとともに、中学校区に 1 館の地区児童館の整備を図ります。</u>	3	十符っ子ブラザーシップ事業	利府町内 9 つの小中学校、利府支援学校、利府高校で組織し、「町は一つの学校」の理念の下、学校や学年を越え、子ども同士の縦と横のつながりを大切にし、あいさつ運動やいじめ問題の対策など、新しいふるさとづくりの一環として活動します。	4	ジュニア・リーダーの活動支援	高校生及び中学生をリーダーとする、ジュニア・リーダーの活動の育成支援を行います。	5	小中高生の居場所作り事業	放課後や週末に施設を利用し、小中高生が異年齢の子どもや大人との交流ができる居場所を提供します。	6	世代間交流事業	郷土の伝統を再認識するとともに、世代間、学校間の交流を深めるため、しめ縄体験教室や世代間交流のつどいを実施します。	7	地域文化の伝承	文化施設や学校において、地域の方々から伝統的な遊びの継承を図ります。	8	青少年健全育成事業の推進及び団体の育成	青少年健全育成団体の、育成支援を行います。	9	スポーツ少年団の育成	小中学生の健康増進のため、スポーツ少年団の育成支援を図ります。	10	スポーツ振興事業	親子で地域交流及び健康増進のため、スポーツ施設を活用した事業の展開と活動支援を図ります。	11	図書館の運営	子ども達が利用しやすい図書館の整備を図り、児童図書充実します。	12	教育相談員設置事業	教育相談員を配置し、小中学校への巡回を行い、子どもからの相談体制を充実します。	13	自然体験事業	地域住民との連携を図り、自然体験事業を推進します。
No.	事業名	内 容																																										
1	放課後児童健全育成事業（留守家庭児童保育所事業）	保護者が共働きなどにより、昼間家庭にいない小学校 3 年生までの児童を対象に、放課後の居場所としての機能の充実を図ります。																																										
2	児童センター・地区児童館整備事業	児童の福祉の拠点として、 <u>児童センターの整備を目指すとともに、中学校区に 1 館の地区児童館の整備を図ります。</u>																																										
3	十符っ子ブラザーシップ事業	利府町内 9 つの小中学校、利府支援学校、利府高校で組織し、「町は一つの学校」の理念の下、学校や学年を越え、子ども同士の縦と横のつながりを大切にし、あいさつ運動やいじめ問題の対策など、新しいふるさとづくりの一環として活動します。																																										
4	ジュニア・リーダーの活動支援	高校生及び中学生をリーダーとする、ジュニア・リーダーの活動の育成支援を行います。																																										
5	小中高生の居場所作り事業	放課後や週末に施設を利用し、小中高生が異年齢の子どもや大人との交流ができる居場所を提供します。																																										
6	世代間交流事業	郷土の伝統を再認識するとともに、世代間、学校間の交流を深めるため、しめ縄体験教室や世代間交流のつどいを実施します。																																										
7	地域文化の伝承	文化施設や学校において、地域の方々から伝統的な遊びの継承を図ります。																																										
8	青少年健全育成事業の推進及び団体の育成	青少年健全育成団体の、育成支援を行います。																																										
9	スポーツ少年団の育成	小中学生の健康増進のため、スポーツ少年団の育成支援を図ります。																																										
10	スポーツ振興事業	親子で地域交流及び健康増進のため、スポーツ施設を活用した事業の展開と活動支援を図ります。																																										
11	図書館の運営	子ども達が利用しやすい図書館の整備を図り、児童図書充実します。																																										
12	教育相談員設置事業	教育相談員を配置し、小中学校への巡回を行い、子どもからの相談体制を充実します。																																										
13	自然体験事業	地域住民との連携を図り、自然体験事業を推進します。																																										

